

茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）事業リスト

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|---|---------------------|-----|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 母子健康手帳の交付 | 妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。 | 継続事業 母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談 | 妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師が面接し、母子保健事業の周知、妊婦健康診査の勧奨、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。また、相談にも応じ、必要な支援を行います。 | | | 保健医療課 | |
| 両親教室 | 出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。 | 継続事業 両親教室 | 出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。 | | | 保健医療課 | |
| 妊婦健康診査 | 妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。 | 量的充実 妊婦健康診査 | 妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。 | | | 保健医療課 | |
| 生活習慣病予防 | 妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。 | 継続事業 生活習慣病予防 | 妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。 | | | 保健医療課 | |
| 入院出産の助成 | 誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。 | 継続事業 入院出産の助成 | 誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。 | | | こども政策課 | |
| | | 新規事業 特定妊婦の支援 | 妊婦に対するDVの防止に努めるとともに、被害者が安心して出産し、暮らせるよう支援します。 | | | 人権・男女共生課 | |
| | | 継続事業 妊婦歯科健康診査 | 妊娠期の口腔の健康管理を通して、安全・安心な出産をサポートするため、妊婦に対して実施します。 | | | 保健医療課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 赤ちゃんと保護者のつどい | 2～3か月の乳児をもつ先輩ママが妊婦に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。 | 継続事業 赤ちゃんと保護者のつどい | 乳児をもつ先輩パパ・ママが妊婦やその夫に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。 | | | 保健医療課 | |
| 保健相談 | 乳幼児の保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。 | 継続事業 保健相談 | 妊産婦や乳幼児の保護者に対し、心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。 | | | 保健医療課 | |
| 訪問指導 | 乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。 | 継続事業 訪問指導 | 妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談や広場等の情報提供等を実施します。 | 出産後に希望すれば保健師が訪問してくれる。産む前後で状態が変わる人もいるので、訪問時に広場等の情報を発信してほしい。 | 母子健康手帳交付時の妊婦面接・相談からも必要な方には保健師が訪問等による支援を行っている。妊娠期から、つどいの広場や子育てサロン等の紹介等も行っているため、今後も継続していきたい。 | 保健医療課 | ○ |
| 養育支援家庭訪問 | 養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。 | 継続事業 養育支援家庭訪問 | 養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。 | 「養育支援事業」について、養育上の問題を抱えて支援が必要な家庭というのは、本当にこんな数字で、この実績で本当に足りているのか、まず足りていないというのが誰もがすごく思っている。 | 養育支援家庭訪問事業の目的から、支援が必要であるが自ら求められない家庭を対象家庭としており、関係機関からの依頼によるものであるため、市民周知度は必然的に低いものであるが、関係機関への周知に努め必要家庭への対応を図る。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 一般的に子育ての質を向上させることが大事。そのため、母親に対し具体的に援助してくれる人がいればいい。相談とまではいなくても、日常の中で援助してくれる人など。 | 養育支援家庭訪問事業では、家庭訪問支援員に加え、保育士や心理判定員等の専門職も訪問を行うので、必要に応じて援助を行っている。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 最近の傾向としては発達の問題が大きい。 | 専門職の訪問や関係機関との連携のなかで、対応を図る。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 「養育支援事業」は、掘り起こしもすごく必要になってくると思う。 | こんにちは赤ちゃん事業での訪問で、養育支援が必要だと判断されれば、支援につながるよう努力する。 | 子育て支援課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|---|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 産前・産後ホームヘルパー派遣 | 産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。 | 継続事業 産前・産後ホームヘルパー派遣 | 産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。 | 派遣ホームヘルパーの方が、高齢介護のヘルパーを兼ねていることが多いため、子どもへの感染症等が心配。 | 高齢者を対象としたヘルパーにおいても感染症対策は十分にされており、感染症の心配はないと考えます。 | 子育て支援課 | ○ |
| 乳児家庭全戸訪問 | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。 | 継続事業 乳児家庭全戸訪問 | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。 | もう少ししっかりと、訪問する保育士に子どもに触れてもらい、見てもらって、お母さんにも指導してあげてほしい。もう少し活用し、頑張ってもらって、見落とさないように、ちょっとしたことでもどうかという感じで色々指導し、繋げてもらえたらと思う。 | 乳児全戸訪問事業は、子どもと保護者の状況を確認し、子育て支援情報を提供しており、ニーズに応じて相談ののったり、適切な機関へつなげており、保護者への指導を目的とはしておらず、今後かわりが必要な家庭には、乳児全戸訪問事業から機関へのつなぎを行っている。担当保育士は研修や自己研さんをを行い、スキル向上に努めるとともに、保育士としての専門性を活かした訪問に心がける。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 乳幼児全戸訪問の時期から保護者と相談できる環境を作ることが虐待予防につながる。 | 気軽に相談できるよう、相談機関の紹介やつなぎを積極的に行う。 | 子育て支援課 | ○ |
| 子育てに関する相談 | 子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。 | 継続事業 子育てに関する相談 | 子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。 | 早い段階において発達の問題をきちんととらえることが大事で、それができれば教育的なアプローチもしやすくなると思う。 | より早く発達の課題をきちんととらえられるよう、保護者等への啓発方法を検討していきたい。 | 子育て支援課 | － |
| | | | | | 1歳8か月児健診や3歳6か月児健診で、発達の問題が疑われる児については、相談に応じる中で療育機関等を勧める等対応している。また、受容が困難な保護者へは、今後の見通しを伝え、いつでも相談できる体制を整えている。 | 保健医療課 | ○ |
| | | | | | 他の関係機関と連携をとりながら、保育所や幼稚園でできることを検討していく。 | 保育幼稚園課 | － |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|-----------------|---|--|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | より地域に密着して生活するために身近に相談できる場所があればいい。 | 地域子育て支援センター、つどいの広場、各保育所、各幼稚園等身近なところで子育て相談を実施しています。相談窓口については子育てハンドブック等で周知に努めています。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 「こども相談室」が知られていない。 | 子育て支援総合センター及び「こども相談室」の周知に努める。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 支援が必要な人たちの問題に対し、課を超えてスピーディーな対応をしていただけるよう、総合窓口を設けてほしい。 | 子育てについての窓口は、子育て支援総合センター「こども相談室」であり、支援員の調整が必要なものについては関係機関から依頼を受けて、1~2週間以内に派遣が行えるよう対応を行っているなど、スピーディーな対応に努めている。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | | 各課との連携について研究する。 | 保健医療課 | - |
| | | | | 福祉サービスをコーディネートできる人がいたらいいと思う。その人にあったサービスを紹介したり、大人と子どもは分けて相談できるような人がほしい。 | 適切に、コーディネートできるような相談窓口になるよう努めたい。また、平成27年度から利用者支援事業でも対応できるよう考える。 | 子育て支援課 | ○ |
| 子育てに関する相談 | 子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。 | 廃止 | | 女性問題やDV被害者支援に関する業務を更に充実させる必要があるため、他施設等で実施し重複している子育て相談は廃止する。子どもを含んだ複合的な問題の場合は、他施設等と適切に連携を図る。 | | 人権・男女共生課 | |
| 子育て支援総合センター各種講座 | 就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。 | 継続事業 | 子育て支援総合センター各種講座 | 就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。 | | 子育て支援課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|---|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 地域子育て支援拠点事業 | 保育所や幼稚園に通っていない子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。 | 量的・質的充実 地域子育て支援拠点事業 | 保育所や幼稚園に通っていない子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。 | 緊急の場合に広場で預かりたいが、一時預かり事業は面積等の条件があり、4カ所以外では現在制度上できない。保護者が困ったときに助けを求められる人がいることが大事で、地域での仕組みが必要。 | 元気な高齢者と子育てをうまくマッチングできないかと考えており、老人クラブが窓口になって地域の子育て支援の活動グループを斡旋するなどの仕組みがつかれないか、制度研究する。 | 子育て支援課 | - |
| | | | | 市から補助金をもらえるのは広場では4カ所まで。一時預かりを広場で行うには、より広い場所が必要で、お金が問題。日ごろから支援者の人柄がわかっている広場に預けたいという保護者のニーズは多い。4カ所を超えても補助金をもらえるよう、検討してほしい。 | この5年間でどのくらいまで整備していくのかをこども育成支援会議で話し合っていきたい。4カ所という枠も再度検討したいと思う。今後、量・質双方の拡充に向けて検討していきたい。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 園庭開放して子どもを遊ばせてくれるが、保育士と話をする時間がない。保育士と話をして、子どもの様子などを聞きたいし、近くの公民館などで講演をしてほしい。 | 園庭開放の充実については、今後検討していく。 | 保育幼稚園課 | - |
| | | | | ベビーカーを押して歩いていける距離に支援センターが点在していることが望ましいので、すべての保育所、幼稚園に地域子育て支援センターを併設することが必要。 | 全ての保育所・幼稚園において、子育て支援機能の充実に努めていく。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | | 地域子育て支援センターを含め、地域子育て支援拠点施設については、今後拠点数を増やす検討を行い、併せて保育園及び幼稚園での実施も検討する。 | 子育て支援課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 保健師から「本人だけでは行きづらいようなので付き添って行くから、自然に受け入れてほしい」との連絡が入ったことがある。このような連携は大事だと思う。保健師が声かけして広場に来てもらうことでいい関係ができ、その後広場に顔を出すようになった人もいる。しかし、出前の依頼が年2回しかできなくなった。地域担当の保健師とのせっかくの連携の糸が切れそうになっている。コミュニケーションがとれるチャンスを減らしてほしくない。 | 今後、つどいの広場等を保健師活動の拠点の一つとして展開していく予定であり、関係機関と連携を密に図る必要がある。 | 保健医療課 | ○ |
| | | | | (在宅で困っている方の支援について)子どもが集団で育つ場を作ってほしい。 | つどいの広場や地域子育て支援センターを活用してもらいたい。市内のどこの拠点施設でも利用可能なので、気軽に利用してもらいたい。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | つどいの広場や気軽に出向ける場所の提供も重要。 | つどいの広場の開催場所の拡充を検討する。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 地域子育て支援センターの利用者は、転勤で茨木市に来た人が多く、両親や友達など、サポートしてくれる人が周りにいない。身近なところに相談相手が少ない。 | 地域子育て支援センターで電話等での相談対応も行っている。また、つどいの広場でも初期相談を受け付け、必要があれば、担当部 | 子育て支援課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | インターネットで調べれば調べるほど、どんどん心配になり深みにはまっている人が多いと感じている。心配はないと思うが、専門家ではないので対応が難しい。 | 署や機関へつなぐ役割も担っている。専門的な内容であれば、こども健康センターで保健師等が相談に乗ることも可能である。「子育てハンドブック 情報編」にも相談機関を掲載しているので活用していただけるよう案内等に努めていきたい。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 本当に支援が必要な人は、広場にも来ないので、私たちは把握できてない。市が実施しているこんにちは赤ちゃん事業に同行するなどして把握し、地域で見守る体制が必要ではないか。 | こんにちは赤ちゃん事業とも連携した体制について検討中である。 | 子育て支援課 | - |
| | | | | 本当に支援の必要な方に利用されてない。支援センターからアプローチを行っていくべきとは感じているが、支援が必要な方がどこにいるのか分からない。 | 今後は、こんにちは赤ちゃん事業等と連携し、地域子育て支援拠点事業スタッフがアウトリーチできる方法を研究する。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 親子教室に来られる子どもの中に、支援が必要な子どもが1人、2人はいる。お母さんは大変だと思うが、相談を受けたときに、お互いの関係がまだない中で、支援のための連携機関につなげづらく対応が難しい。本当に支援が必要そうな人は、来たいけど来れないのか、来たくなくて来れないのかを把握しにくい。 | 本当に支援が必要な人を把握するのは重要な課題である。今後は、こんにちは赤ちゃん事業等と連携し、地域子育て支援拠点事業スタッフがアウトリーチできる方法を研究する。 | 子育て支援課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|---|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 赤ちゃんサロンやベビーマッサージなど、低年齢の赤ちゃんの行事は充実しているが、3歳児などがゆったり楽しく遊べるイベントを定期的に開催するのが難しい。 | なぜ難しいのか、原因を拠点ごとで追及・整理してもらい、出来る方法を考えていきたい。 | 子育て支援課 | - |
| | | | | 妊婦の交流の場を提供したが、なかなか実現できない。特に初めて出産する人は不安が多く、場として必要であると認識している。 | こども健康センターにて妊婦とその夫等を対象とした講習会が開催されている。つどいの広場には「プレママ・プレパパ」の参加が可能であるが、認知度が低いという課題もある。広報や「子育てハンドブック 情報編」の掲載方法も検討していきたい。市としても、それぞれの広場や地域子育て支援センターにて、「プレママ・プレパパ」を対象としたイベントを増やしていただきたいと考えている。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 支援センターに来る人は、基本的に家にいる人が多いし、子どもとべったりで、子どもから離れることを必要としている人もいると思うので、保育付きの保護者向けの講座が必要。 | 市としても、地域子育て支援センターにて、保育付きの保護者向けの講座の開催を検討いただきたいと考えている。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | 連携したくて連絡したのにも関わらず、連携できず、フォローもきちっとできないままで、その後の状況がわからない。連携と言われるが、具体的にどうやって動けば良いのか、どこまでが連携なのか疑問に感じている。 | 個人情報保護のため、「壁」ができてしまい、必要な情報をすぐにやり取りできない等、うまく連携できない場合もある。本意に感じられる場合もあるかもしれないが、いただいた情報がその後の対応で非常に役立つこともあることから、今後も情報提供等をつけていきたい。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | 地域の子育てのつどいの広場で、体操や読み聞かせなど、毎日してほしい。 | 各ひろばにおいて月間メニューがあるため難しい。 | 子育て支援課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 子育てに関する情報発信 | 保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。 | 継続事業 | 子育てに関する情報発信 保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。 | 各種相談事業や利用者支援事業等で、必要な家庭への周知に努める。 | 子育て支援課 | ○ | |
| | | | | トワイライトステイやショートステイ、病児・病後児保育など、茨木市の子育てハンドブックに掲載されている事業だが、知らない保護者が多い。 | 病児保育については、見学会の開催やホームページ、広報誌に掲載するなど周知に努めているところであるが、今後、利用率の向上を図るため、更なる周知に努めていく。 | 保育幼稚園課 | - |
| | | | | 子育てハンドブックを子育て家庭みんなが持てる方法を検討してほしい。 | 平成19年度の就学前児家庭に全戸配布を行ったこともあるので、全戸配布について検討を行う。(WEB版の検討も含む) | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 広報にサービスの情報を載せてほしい。 | 制度が変わるタイミング等、年に数回、広報誌に情報を掲載している。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | | 制度改正があったとき等適宜情報提供を行います。 | 障害福祉課 | ○ |
| | | | | | 子育て情報等の周知に努めているが、より子育て中の保護者に届くよう研究する。 | 子育て支援課 | - |
| | | | | | 例えば1歳8カ月検診の時などその時期に合った情報を得られるようなシステムがあると、もう少し利用しやすくなるのではないかと思う。 | 保健医療課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | (子育て支援や障害者福祉に関する手引き、ガイドブックなど)手引きは、親としてどういう福祉サービス、支援があるのか、これからどうしていけばいいのか、将来の生き方について選択するための判断になる。手引きがあることを広報し、入手しやすくしてほしいし、情報発信を学校や幼稚園などを通じて行ってほしい。 | 子育てハンドブックについて、小学校へも情報提供し、入手しやすくするとともに、効果的な情報発信について検討していく。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | | 子育て支援課と連携して必要な情報提供を行います。 | 障害福祉課 | ○ |
| | | | | 相談内容によって、子育て支援課と障害福祉課のどちらに相談に行けばいいのか分かりにくくなった。相談内容に応じてどの窓口に行けばよいかわかるような情報提供がほしい。 | 18歳未満については、子育て支援課が相談窓口になりますが、障害福祉課の方で提供するサービスもありますので、いずれの課でも相談を受けて、適宜相手の案内・取次げる体制をとります。 | 障害福祉課 | ○ |
| | | | | | 定期的に広報にサービス内容を掲載したり、ホームページに業務内容を掲載するなど、情報の周知を図っていく。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 障害は細かいところでは多様性があるが、大まかでも一覧表のようなものがあれば、ある程度は将来の見通しがつけられて安心できるのではないか。 | 一覧表のような形で示すことは難しいと考えますが、個別の相談の中で、ある程度将来の見通しを持てるように努めていきます。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | 障害についての理解を深めるための情報発信をしてほしい。 | 市が実施する事業や手引などの冊子を通して周知を行っていますが、今後もさまざまな機会を利用して情報発信に努めます。 | 障害福祉課 | ○ |
| | | | | | 公立の通所支援事業所で講師を招いて市民向けの講演会を実施している。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 手帳があればどのようなサービスが支援が受けられるのか資料配布、説明してほしい。 | [障害福祉の手引き]により説明いたします。障害福祉課までご相談ください。 | 障害福祉課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|---|----------------------------------|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 3歳児の居場所が少ないため、3歳児向けの親子教室を始めたり、3歳児の身体測定を園庭開放の日できるようにしたが、年によって定員割れがあったり定員オーバーがあったりする。情報発信して受け取れる人には、定員割れの状況を伝えているが、発信しても受け取れない人への対応ができていない。 | 発信しても受け取れない人という具体的な内容を確認し対応を考える。 | 子育て支援課 | ○ |
| 子育てに配慮した公共施設の整備 | ベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい公共施設の整備を図ります。 | 廃止 | 市庁舎内、図書館等の公共施設に授乳室等を整備したため。 | | | こども政策課 | |
| | | 新規事業 | 赤ちゃんのほっとスポット事業 | 外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄ることができるように公共施設や民間施設等に協力依頼し、「赤ちゃんのほっとスポット」として登録してもらいます。また、そのような環境を整える事業者等に対して備品購入費（おむつ替え台、授乳用ソファ）の一部を補助します。 | | 子育て支援課 | |
| 歩道・道路の整備 | 通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。 | 継続事業 | 歩道・道路の整備 | 通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。 | | 道路交通課 | |
| 子どもに関する手当 | 子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。 | 継続事業 | 子どもに関する手当 | 子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。 | | こども政策課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|--|---|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 乳幼児医療費の助成 | 子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。 | 量的充実 こども医療費の助成 | 子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの医療費の一部を助成します。 | 茨木市のこども医療助成を、現在の小学6年生から中学3年生までにしてほしい。 こども医療費助成制度の所得制限緩和 | 大阪府が乳幼児(こども)医療助成制度の補助金制度の変更を検討中であるため、その動向を見据えつつ、今後の制度拡充について検討していく。 | こども政策課 | ○ ○ |
| ひとり親家庭の医療費の助成 | ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。 | 継続事業 ひとり親家庭の医療費の助成 | ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。 | ひとり親家庭医療の医療証が届かない年があり困ったことがあった。市役所に確認してもらったところ、同じ住所の集合住宅に引っ越してきた人と同居していると勘違いされていたことがわかった。更新時の確認をきちんとしてほしい。 | 住民票上の住所が同じ人同士がどのような関係かを判断することは困難だが、他人であるとの申し出があれば、不動産業者等に確認を取るなど、実態の把握に努める。 | こども政策課 | - |
| | | 新規事業 利用者支援事業 | 子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者又は妊娠している方がその選択に基づき多様な教育、保育施設、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう必要な支援を行います。 | 福祉サービスをコーディネートできる人がいたらいいと思う。その人にあったサービスを紹介したり、大人と子どもは分けて相談できるような人がほしい。 | 適切に、コーディネートできるような相談窓口であるよう努めます。また、平成27年度から利用者支援事業でも対応できるよう考えている。 | 子育て支援課 | ○ |
| ローズWAM各種親子交流 | 就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。 | 継続事業 ローズWAM各種親子交流 | 就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。 | | | 人権・男女共生課 | |
| 障害のある子どもの養育に関する手当 | 中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。 | 継続事業 障害のある子どもの養育に関する手当 | 中程度以上の身体障害児(20歳未満)・知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。 | | | 障害福祉課 | |
| 乳幼児健診における育児支援強化 | 1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。 | 継続事業 乳幼児健診における育児支援強化 | 1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見に努めます。 | | | 保健医療課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 栄養相談 | 乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。 | 継続事業 栄養相談 | 乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。 | | | 保健医療課 | |
| 離乳食・幼児食講習 | 乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。 | 継続事業 離乳食・幼児食講習 | 乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。 | | | 保健医療課 | |
| 食育システムによる講座 | 栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。 | 継続事業 食育システムによる講座 | 栄養バランスを瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。 | | | 保健医療課 | |
| 乳児一般健康診査・乳児後期健康診査 | 乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。 | 継続事業 乳幼児健康診査 | 乳児期、幼児期における各種健康診査を実施し、異常の早期発見、医療及び療育への連携、育児不安等に対応し、子育て支援に努める。 | 小学校に入学してから、「発達障害の疑いあり」と言われる場合もあるので、安心して小学生になれるように5歳～6歳の就学前に発達障害の健診があればいい。(保育園や幼稚園に通っていないくても)全員が受けられる体制を作ってほしい。 | 1歳8か月児健診や3歳6か月児健診で、発達の問題が疑われる児については、相談に応じる中で療育機関等を勧める等対応している。また、茨木市では、保育所・幼稚園に心理職が巡回する体制があり、私立幼稚園には、すくすく教室、ばら親子教室が発達障害に対して、支援や指導を行う体制が整っている。それ以外のお子さんについては、すくすく教室で発達相談を行っている。 | 保健医療課 | - |
| 乳幼児健康診査 | 4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。 | | | | 体制づくりも重要であるが、保護者の受容を促す取り組みを、保幼小中の連携の中で研究していく必要がある。 | 子育て支援課 | - |
| | | | | 療育施設に行っている世帯については、健診は任意であると分かるように連絡してほしい。茨木市では他の部門との連絡、連携がうまく取れていないのではないかと。 | 市では年齢でしか把握できないため、健診の案内は、全対象者におこなっている。その中で、理由があつて健診受診を希望されない場合、保健医療課に連絡をもらえれば、個別に必要な対応を行っているが、決して強制ではないことを分かるようにしたい。市役所内部での調整もやりたい。 | 保健医療課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|--|---------------------|-----|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 視聴覚健康診査 | 3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。 | 廃止 | 3歳6か月児健康診査で視聴覚に関するアンケートを実施し、必要な児に対し視聴覚検診を案内していたが、こども健康センターには検査機材がなく、医師の診察のみとなり、結局医療機関を受診しなければならないことが多く、受診者も減少していた。よって、アンケートで、医療機関での確認が必要である児には、市内眼科または耳鼻科の一覧表を配布し、受診していただいている。 | | | 保健医療課 | |
| 歯科疾患予防 | 歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。 | 継続事業 | 歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。 | | | 保健医療課 | |
| 二次健康診査(経過観察健診) | 一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介します。 | 継続事業 | 一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介します。 | | | 保健医療課 | |
| 予防接種 | 感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。 | 量的充実 | 感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。 | | | 保健医療課 | |
| 小児救急医療体制の確保 | 三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。 | 継続事業 | 小児救急の広域化に伴い、3市1町で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。 | | | 保健医療課 | |
| 7・8か月児親子交流 | 7・8か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。 | 継続事業 | 7・8か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。 | | | 子育て支援課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|--|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 親支援プログラムの実施 | 子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。 | 継続事業 親支援プログラムの実施 | 子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。 | 「親支援プログラム」について、1歳未満の赤ちゃんを連れて参加できない。土・日開催していない。 | 親支援プログラムを受けられる子どもを持つ保護者の、第2子以降の子どもが3か月以上であれば、出前型一時保育事業で預かれるよう検討する。 土・日曜日開催を検討する。 | 子育て支援課 | ○ |
| ショートステイ | 保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。 | 継続事業 ショートステイ | 保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的にできない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。 | ショートステイや病児・病後児保育は、ニーズと実態があまりにもギャップがありすぎる。 | ショートステイの希望があり利用できていないケースは、市内の児童養護施設が満床であるためや対象施設が乳児院を併設していないためであり、市内児童養護施設内だけでは改善できないため、近隣の児童養護施設等への委託拡充が必要である。より使いやすい制度にするため検討を行う。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 学校へ行く教育権、学習を受ける権利があるから、それを保障するのが今の制度の中にある。 | 教育権や学習を受ける権利は保障していくことが望ましいと考えるので、学校への送迎のあり方を研究する。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 児童養護施設は24時間、365日対応しているが、市は夜間・週末の受付対応なし。委託するなど受付業務を24時間・365日対応にしてみたい。 | 支援導入の判断を行う必要があるため、研究を行う。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | 「ショートステイ」については、虐待や子育てしにくい環境の家庭の一時保育としての利用も増えている。さらに利用しやすいよう配慮してほしい。 | 一定のルールを設け、必要な家庭が利用しやすいよう検討を行う。 | 子育て支援課 | ○ |
| トワイライトステイ | 保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。 | 継続事業 トワイライトステイ | 保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。 | 児童養護施設は24時間、365日対応しているが、市は夜間・週末の受付対応なし。委託するなど受付業務を24時間・365日対応にしてみたい。 | 支援導入の判断を行う必要があるため、研究を行う。 | 子育て支援課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 | |
|-------------------|---|-----------------------------|-----------------|--|--|---|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| ファミリー・サポート・センター | 地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。 | 継続事業 | ファミリー・サポート・センター | 地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。 | ファミリーサポートセンターでの状況がどうであったのか、情報公開が問題になっている。当事者同士の話し合いでは限界がある。公的責任のもとでファミリーサポートセンターを実施してほしい。 | 活動報告書は簡易ではあるが、援助会員から提出している。情報公開等について研究する。また、当該事業は、提供会員と依頼会員の直接契約を原則としているため、民事に公が入り込むには限界がある。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | 両親がいても養育できない家庭：父親は早朝から深夜まで仕事、母親は病気で入院後自宅療養をしているような家庭では、保育園の送り迎えができない。送迎サービスや養育、家事援助等はないのか。 | 保育所の送迎や養育支援としては、ファミリーサポート事業や民間支援が活用できる。また、著しく養育が困難になる場合は、吹田子ども家庭センターより施設への同意入所等公的措置も考えられる。 | 子育て支援課 | ○ | |
| 出前型一時保育 | 子育て世代が、市主催の講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。 | 継続事業 | 出前型一時保育 | 子育て世代が、市主催の講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。 | | | 子育て支援課 | |
| 一時預かり(一時保育) | 保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。 | 継続事業 | 一時預かり(一時保育) | 保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。 | 保育所に預けている子どもは預けられないが、朝一番で預けないとその日は保育してもらえない保育所もあり、午後だけ保育してほしい場合に預け先がなくて困る。本当の一時保育のニーズを持っている育児休業中等のお母さんなどが一時保育を使えないことがある。 | 在宅の保護者を中心に、総合センターで一時預かりを始めたが、このような声も認識しながら今後の進め方を研究したいと思う。育児休業の対象者のこどもは在宅であるので、一時保育を現状も利用している。また保育所利用中のこどもについて対応できるのは私立保育所の一時保育のみであるので、その状況について研究したいと考える。 | 子育て支援課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------------|---|-----------------------------|-------------------------|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 一時保育で、発達等の課題がありそうなグレーゾーンの子どもの預かるときに、当センターでは1対1でスタッフを配置するようにしている。ほかの一時保育の場合でも加配スタッフを付けてほしい。 | スタッフ人数等預かり側の事情が絡むため強制することはできない。市としては加配対応できるよう啓発する。また、他の一時保育の場合の加配の必要性を調査し、必要な場合は、その関係予算の確保に努めたいと考える。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | | 一時保育の保育士加配については、困難であると考えている。 | 保育幼稚園課 | × |
| | | | | 在宅保育の保護者に対して、一時保育をしているが、緊急時の場合の定員枠がない時に、つどいの広場の一時保育や認可外保育所を利用すると料金が高額になる。公的補助などを入れて低料金で利用できるようにしてほしい。 | 利用者のニーズ、費用対効果を踏まえたうえ、今後、補助制度の必要性について検討する。 | 保育幼稚園課 | × |
| | | | | | 緊急枠での利用において、総合センターのスマイルや子育てすこやかセンターのちゃおにて断ったことはなく、日中における緊急枠での預かりは対応できていると考える。公的補助を入れることは考えていない。 | 子育て支援課 | × |
| 子育てサークル・グループ支援 | 子育てサークルやグループを対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。 | 継続事業 | 子育てサークル・グループ支援 | 保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。 | | 子育て支援課 | |
| 子育て支援団体のネットワーク化 | 子育て支援総合センターを中心に、地域における子育て支援活動団体のネットワーク化を推進します。 | 継続事業 | 子育て支援団体のネットワーク化 | 子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体のネットワーク化を推進します。 | | 子育て支援課 | |
| 子育て支援の人材育成 | 地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。 | 継続事業 | 子育て支援の人材育成 | 地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。 | | 子育て支援課 | |
| 子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催 | 子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働でイベントを開催します。 | 継続事業 | 子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催 | 子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働でイベントを開催します。 | | 子育て支援課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 早期療育指導・相談 | 「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援も行います。 | 量的充実 すくすく教室運営事業 | 療育を必要とする主に1歳半～3歳半の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。 | 定型発達のお子さんたちに障害を理解していただくためということ、例えば障害児関係施設と児童館等との併設などというご意見をいただいている。 | 現在、すくすく教室で、広く市民を対象とした講座を実施しており、それをさらに広げていくなど、今後、定型発達のお子さんたちへの障害の理解についても検討したい。 | 子育て支援課 | ○ |
| 早期療育指導・相談 | 「ばら親子教室」では、障害のある乳幼児の親子と一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。 | 質的充実 ばら親子教室運営事業 | 療育を必要とする主に3歳半～5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。 | 私立幼稚園とこども健康センター、療育施設の連携を強化してほしい。 | ばら親子教室で幼稚園等との併用療育を行っており、すくすく教室の卒児について心理判定員による巡回を始めている。 | 子育て支援課 | ○ |
| 知的障害児への指導・訓練 | 「児童発達支援センターあけぼの学園」では、日常生活に必要な療育支援サービスや地域相談支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。 | 質的充実 あけぼの学園運営事業 | 「児童発達支援センターあけぼの学園」では、日常生活に必要な療育支援サービスや地域相談支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。 | あけぼの学園と幼稚園の併用について、「選べるプログラム」についての意見をいただいている。 | 現状としては難しいと考えている。平成26年10月よりこれまでの児童発達支援事業に加えて地域支援として保育所等訪問支援、障害児相談支援等を実施している。また、現在、ばら親子教室では幼稚園を利用している方等を対象にした併用教室を実施している。今後「選べるプログラム」について研究していきたいと考えている。 | 子育て支援課 | × |
| 肢体不自由児への機能訓練 | 「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。 | 継続事業 肢体不自由児への機能訓練 | 「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。 | | | 子育て支援課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 自立支援・地域生活支援 | 自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。 | 質的・量的充実 | 児童発達支援事業 就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課等デイサービスに係る通所給付決定を行います。また、必要に応じて障害児相談支援給付決定及び障害児相談支援事業者の指定を行います。 | 児童デイサービスの時間の延長などを今後考えてほしい。 | 療育が必要な場合は放課後等デイサービスの利用を考えていただくのがよいと考える。放課後等デイサービスで午後6時や7時まで開所の事業所もある。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | デイサービスで、季節の良い時期は外へ連れて行ってほしい。 | 公立・民間事業所では、様々な手法での療育を実施しており、屋外での療育も実施している。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 子どもが病弱だと利用できないサービスに限られ、家族で抱え込むことになる。 | 障害児通所支援等の情報を広報やホームページ等で周知し、利用を促している。 | 子育て支援課 | － |
| | | | | 複数のサービスを利用したがい金銭的負担が大きい。 | 障害児通所支援事業では、世帯の市民税所得割により負担額の軽減を図っている。 | 子育て支援課 | － |
| | | | | 自閉症療育センターを茨木につくってほしい。 | 自閉症児等の専門療育である個別療育を市内で実施することを検討している。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 支援場所までのすべての施設に送迎があると助かる。 | 強制はできないが、多くの通所支援事業所で送迎を実施している。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 応用行動分析やモンテッソーリなど新しい幼児教育を取り入れてほしい。 | 民間事業所では、様々な手法での療育を実施している。 | 子育て支援課 | ○ |
| 保育所地域開放 | 保育所を開放し、在宅の親子と保育所子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。 | 質的充実 | 保育所・幼稚園の地域開放 保育所・幼稚園を開放し、在宅の親子と保育所・幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。 | より身近なところで、幼稚園や保育所で地域開放の子育て支援の取り組みをしてほしい。 | 全ての保育所・幼稚園において、地域開放等の子育て支援事業の実施を図っていきたくと考えている。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| 幼稚園地域開放 | 幼稚園を開放し、在宅の親子と幼稚園子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。 | | | | | 保育幼稚園課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 | |
|-------------------|---|-----------------------------|----------|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| 病児・病後児保育 | 病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 | 量的充実 | 病児・病後児保育 | 病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 | 受け入れ数は記載されているが、申込に対しての割合がわからない。 単純な受け入れ数ではなく、希望に対する受け入れ数がわかった方が、今後の対応につながるのではないかと。 | 申込に対しての割合については、子どもの病状等(感染症等)によって異なることから、実質的な受け入れ数を予め、お示しすることは困難であると考えている。なお、受け入れ枠(6人)については示しているのでは、ご理解いただきたい。 | 保育幼稚園課 | × |
| | | | | 小学校でも学級閉鎖も続き、インフルエンザもものすごくはやっているの、小学生の子ども預かりもあれば安心できると思う。 | 現行の制度では、対象年齢を小学校3年生までとしている。 | 保育幼稚園課 | ○ | |
| | | | | 茨木市の病児保育の受け入れ施設が2か所しかないという実情があって、正直、大丈夫なのかというのがある。茨木市に数ある病院で、なぜ2か所しか受け入れられないのか。 | 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果等を踏まえ、平成30年以降、拡充に向け検討していきたい。 | 保育幼稚園課 | ○ | |
| | | | | 病児・病後児施設も利用しにくい。どうしたら利用しやすいかは考えてほしい。料金、地理、時間、申込等にも問題がある。検討してほしい。 | 利用するこどもの安全性を第一に考えたうえ、検討すべき課題について施設と調整していきたいと考えている。 | 保育幼稚園課 | ○ | |
| | | | | ショートステイや病児・病後児保育は、ニーズと実態があまりにもギャップがありすぎるということで、利用したいのに利用できないということが何個かあがってきて、使いやすさなどが同時進行で議論されないと、いくら数を言ってもしょうがない。 | 病児・病後児保育においては、利用する子どもの安全を最優先に考え、利便性の向上に努めていきたいと考えている。 | 保育幼稚園課 | ○ | |
| | | | | | | | | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|-------|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 近くで預けられる病児保育、同じ保育所内での病児保育が必要である。 | 病児保育の拡充については、実施箇所も含めて充実を検討していく。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 病児保育の保育時間を早くしてほしい。 | 現在のところ、実施法人より時間を早めることは難しいと聞いている。 | 保育幼稚園課 | × |
| 延長保育 | 通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。 | 継続事業 | 延長保育 | 通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。 | 認可保育園で、通常は午前7時30分から午後7時までで預かってもらい、母親に迎えに来てもらっているが、母親が入院したため頼れなくなった。保育園でもう少し遅くまで預かってほしい。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| 休日保育 | 保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。 | 量的充実 | 休日保育 | 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果等を踏まえるとともに、利用者の利便性を勘案した上で、保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。 | 働くお母さんは、サービス業に従事することが圧倒的に多く、土日に働けないとかなり就職先が絞られてしまう。土日に預けられないと、働きたくても働けないという人が多い。土日祝という考え方はそろそろやめた方がいいのではないかと。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | | 日祝や夜間に預かってくれる施設が近くにほしい。 | | |
| 障害児保育 | 障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。 | 質的充実 | 障害児保育 | 障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。 | 発達障害の専門の先生等積極的に保育の場に参入してほしい。 | 保育幼稚園課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 | |
|-------------------|---|-----------------------------|----------------|--|--|--|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| | | | | 私立保育園に通わせている保護者から、進級時に発達に課題のありそうな子どもの在園を遠回しに断われ、退園すると公立保育所へは待機で入れず、私立幼稚園の入園も断られるというようなことがあるという話を聞いたことがある。このような偏見があると困る。何とかしてほしい。 | 障害児の保育所への入所については、これまでから公私連携して取り組んできているところなので、今後も引き続き、障害児保育の充実に努めていく。 | 保育幼稚園課 | ○ | |
| 幼稚園の預かり保育 | 保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。 | 量的充実 | 幼稚園の預かり保育 | 保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。 | | 保育幼稚園課 | | |
| 保育所の優先入所 | 保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。 | 継続 | 保育所の優先入所 | 保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。 | 突然、ひとり親になり絶対に働かないと生活できない状態になる人に対しては、すぐに保育所に入れるようにしてほしい。 | ひとり親家庭については、保育所入所承諾認定指数表に加点項目を設定し、入所に配慮している。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| 「個」を大切にする保育 | 「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。 | 継続 | 「個」を大切にする保育 | 「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。 | | 保育幼稚園課 | | |
| 「個」を大切にする幼稚園教育 | 「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。 | 継続 | 「個」を大切にする幼稚園教育 | 「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。 | | 保育幼稚園課 | | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|--|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 保育所職員の研修 | 保育所保育指針に基づき、子どもや家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。 | 質的充実 | 保育所・幼稚園職員の研修 保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の資質の向上を図ります。 | 障害に対する理解を教育者から深めてほしい。 | これまでどおり、専門的内容をさらに深めた研修を継続していく。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| 幼稚園教諭の研修 | 各種大会や研修会への参加、教員研修会の開催を通じ、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資質向上を図ります。 | | | | | | ○ |
| 幼稚園施設の整備 | 適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。 | 継続 | 公立保育所・幼稚園の施設整備 適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、就学前児童の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。 | | | 保育幼稚園課 | |
| 保育所の整備 | 既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。 | 量的・質的充実 | 保育の提供体制の充実 既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続するとともに、地域型保育事業の整備を推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。 | 茨木市独自で、保育園のサイズをもう少し考えてほしいと、子どもを見ていてすごく感じている。 | 保育所の規模については、90名から120名くらいが適正な規模ではないかと考えているが一律に定員規模を設定する考えはない。なお、全ての保育所においては、その設備及び運営に関する基準を満たしている。 | 保育幼稚園課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | <p>保育園の通園にあたり、地域の人と駐車にあたってトラブルが発生しているが、保護者としては遠方から送迎しているため、車を使わざるを得ない。利用しやすい保育所を目指し、少子化をいかに解消していくか、市として前向きな対策を何故出していないのか。</p> <p>(保育所について) 絶対数100あって120だから20足りないという議論も大切だが、今住んでる居住区に対してその割合がどうなのかというところも見ていただきたいと思う。</p> | <p>新制度においては、教育・保育の提供区域ごとに、そのニーズを把握するので、その需要に対する確保方策を検討し、適切な対応に努めていきたいと考えている。</p> | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | <p>きょうだい2人を認可保育園に申し込み、待機していたが、認可保育園の入園を優先したために、別々になった。きょうだいが一緒に同じ園に入園できるよう、家庭の状況をみて判断してほしい。待機児童保育室に余裕があるなら子どもが安心して過ごせるように、一緒に入れてほしい。</p> | <p>きょうだいでの入所の場合、入所申込みの受付時に、同時入所を希望する旨の希望を伺うことになっている。なお、今後、保護者のニーズに応えられるよう、子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育の提供体制の確保に努める。</p> | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | <p>(保育園について) 近いところへ通えるような制度、運営をしてほしい。</p> | <p>現行、保育の優先度の高い方から入所していただいていることから、早急に制度変更を行うことは難しい状況である。なお、今後、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育の提供体制の確保に努める。</p> | 保育幼稚園課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|----------|---|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 地元の保育所に入所できない。遠方の保育所でないときや空きがなかったり、きょうだいと一緒に保育所に入れない現状がある。点数制もあるが、もう少し柔軟な考え方で待機児童の課題解決にあたってほしい。 | 待機児童の解消に向け、平成27年度においては、小規模保育事業の拡充や認可保育所を1か所新設する。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | (公園について)全体を見てまんべんなく近所の子どもたちが利用できるような工夫をしていただきたい。 | 児童の公園利用につきましては、所(園)外保育や散歩などの際に利用しているが、季節感などを五感を通じて感じることは、子どもたちの育成や、健康な体を育てる上で、大切な取り組みであると考えている。ただし、公園については、多くの方が利用する公共施設なので、利用にあたっては引き続き配慮していく。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 待機児童が多いからと、新しい施設を増やすのではなく、保育園に限らず今の施設の中でうまく預かるような保育施設ができないか。 | 待機児童について、保育所の認可定員の増や市立幼稚園の認定こども園化、さらには、既存施設の定員の見直しや小規模保育事業など総合的な施策を実施し、その解消に努めていく。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 働かなければならない、働かざるを得ない、さらには、働かざるを得ないのに働けないという人もたくさんいるのではないか。 | 今後も、待機児童の解消を図るため、認可保育所の整備、小規模保育施設の拡充など、保護者の方々が働きやすい環境づくりに努めていく。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| 幼稚園運営の弾力化 | 幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、幼稚園運営の弾力化を図ります。社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、幼保の連携について引き続き検討します。 | 廃止 | 幼保一元化は廃止 | | | 保育幼稚園課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|------------------------------|---|-----------------------------|-------------------|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | 新規事業 | 公立幼稚園の認定こども園化 | 社会情勢や幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、公立幼稚園の認定こども園化を推進します。 | | 保育幼稚園課 | |
| 保育所における食育 | 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。 | 継続 | 保育所における食育 | 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。 | | 保育幼稚園課 | |
| 幼稚園における食育 | 保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。 | 継続 | 幼稚園における食育 | 保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。 | | 保育幼稚園課 | |
| 心理判定員による巡回指導・面接相談(保) | 保育所での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者への指導及び育児相談を実施します。 | 継続 | 心理判定員による巡回指導・面接相談 | 保育所・幼稚園での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。 | | 保育幼稚園課 | |
| 心理判定員による巡回指導・面接相談(幼) | 幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。 | | | | | 保育幼稚園課 | |
| 小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携(保)(幼) | 幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。 | | | 幼稚園と保育園の連携については、学校などともつながって子どもを見ていくようなしくみを作ってほしい。 | 保幼小中連携については「茨木っ子ジャンプアッププラン28」等を通じて取り組んでいく。 | 保育幼稚園課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-----------------------|---|-----------------------------|---|---|---|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| ライフステージごとの円滑な移行のための連携 | 円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。 | 質的充実 | 小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携 | 幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざします。 | 就学前の一日体験入学など、市内全体で保幼小の連携を進めている。今年度からは定期的に連携担当者会議を開催し、連続したカリキュラムを作成するなど、保幼・小間、小・中学校間のスムーズな接続をめざしている。 | 学校教育推進課 | ○ |
| | | | | 障害があっても保育所や学校に嫌な思いをすることなく入れるようにしてほしい。 | 就学については、本人や保護者の意向を最大限に尊重して就学相談・指導を実施おり、学校の対応等に対する不信感については丁寧に取り、学校への指導につなげている。今後も、各校の就学相談が適切に実施されるよう指導していく。 | 学校教育推進課 | ○ |
| 子どもの健康管理(保) | 定期的に身体測定、健康診断等を行い、子どもの発育・発達の状況を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。 | 継続 | 子どもの健康管理については、保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。 | 健康診断については内科健診だけでなく、発達に関することや、両親からの相談にきちんと対応できるよう、医療機関との連携が必要。 | 就学前児童の健康管理については、内科健診をはじめ、歯科、眼科、耳鼻科などについて、医師会や医療機関と連携して実施している。また、保育所ではこれまでからも、保護者からの相談、アレルギー対応については、保育士をはじめ、看護師や嘱託医とも連携し、その対応に努めている。今後とも、保育所・幼稚園生活における配慮について保護者と共有し、適切な対応に努めていく。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| 子どもの健康管理(幼) | 園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。 | | | | | | 保育幼稚園課 |
| 就園助成 | 就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。 | 継続 | 就園助成 | 就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。 | | 保育幼稚園課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|--|--|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 交通安全啓発・指導 | 交通安全について啓発する教室を市内の保育所や幼稚園、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。 | 継続事業 交通安全啓発・指導 | 交通安全について啓発する教室を市内の保育所や幼稚園、小中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。 | | | 道路交通課 | |
| ブックスタート | 絵本を介した親子のふれあいのために、4か月健診を受診する子どもを対象に、絵本を配付します。 | 継続事業 ブックスタート | 絵本を介した親子のふれあいのために、4か月健診を受診する子どもを対象に絵本を配付します。 | | | 中央図書館 | |
| 図書館各種行事 | おはなし会活動等を通じ、大人と子どもが触れ合いながら読書に親しむことにより、豊かな情操を養い、子どもの視野を広め、子どもの健全な育成を図ります。 | 継続事業 子どもの読書活動推進 | 子どもが読書に親しめるよう、おはなし会等様々な行事を実施します。 | | | 中央図書館 | |
| こどもエコクラブ活動の支援 | 環境を大切に作る心と行動力を育むため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。こどもエコクラブの活動支援・情報提供により、クラブメンバーの各種環境保全活動・環境教育の機会の充実を図ります。 | 継続事業 環境教育・啓発事業 | 将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていく。 | ■学校や公共施設などにあったらいいと思うこと：自然とふれあえる場所(ビオトープなど)、川をきれいにして生物を増やしたい、畑を作りたい。(子ども) | 市内の身近な自然について知り学ぶことができるよう、水辺などでの観察会を実施する。 | 環境政策課 | ○ |
| | | 質的充実 子ども・若者総合相談窓口 | ニートやひきこもり、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者を対象とした総合相談窓口において、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供を行う。 | 学年があがるにつれてサポートする支援制度や機関が少なくなっている。特に中学卒業後は支援機関が少ない。中学校だと先生やワーカーが本人・家族の意向に関わらず働きかけができたが、高校になると働きかけができず、自発的な相談を待つことに終始している。茨木市にサポートできる機関があればよい。 | ひきこもりやニートなどの状態にある若者と家族の支援を行うため、茨木市子ども・若者自立支援センターを設置し、保護者も含めた面談・訪問支援・就労支援などを実施している。それらも含めた若者の相談窓口は必要であると考えており、今後、庁内関係課で検討する。 | こども政策課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 子どもも親も身近なところで相談できる場所がない。 | 現在は府の事業で、春日丘高校において、中退予防の取組みを行おうとしている。6月、7月からスタートすると、大半は中退してしまっていて、うまく機能しないので、そのあたりも含めて若者を支援する必要があると考えている。上中条青少年センターにおいて、18歳未満の青少年を対象に、青少年に関する様々な相談機関を紹介する窓口の設置を検討する。 | 青少年課 | ○ |
| | | | | ひきこもりやニートなどの状態にある若者と家族の支援を行うため、茨木市子ども・若者自立支援センターを設置し、保護者も含めた面談・訪問支援・就労支援などを実施している。それらも含めた若者の相談窓口は必要であると考えており、今後、庁内関係課で検討する。 また、関係機関と協議・調整を行い、子ども・若者支援地域協議会の設置に向け検討する。 | | こども政策課 | ○ |
| | | | | 思春期支援があればいい。 | | | ○ |
| | | | | 相談に行っても、様子を見ると言われ、結局自殺につながったケースも多い。発達障害も絡め、どこかでキャッチできる場所があれば死ななくても済んだのではないか。 | 上中条青少年センターにおいて、18歳未満の青少年を対象に、青少年に関する様々な相談機関を紹介する窓口の設置を検討する。 | 青少年課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|-------------------------|---|---|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 支援が必要な人たちの問題に対し、課を超えてスピーディーな対応をしていただけるよう、総合窓口を設けてほしい。 | 豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンターでは、総合相談窓口（月曜～土曜日、午前8時45分～午後5時15分）を開設し、相談事業機能強化事業を行う中でCSW・地域包括・障がい者相談員・民生委員等と共に支援が必要な人たちの問題解決にむけた支援を実施している。【総合生活相談事業】 | 人権・男女共生課 | ○ |
| | | 継続事業 | 子ども・若者自立支援センターにおける相談・支援 | ひきこもり等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、茨木市子ども・若者自立支援センターにおいて、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行う。 | ひきこもりでなかなか相談に行けない人に対し支援者から働きかける機関があればいい。 | 子ども政策課 | ○ |
| | | | | 不登校やひきこもりの子どもの居場所づくり（遊びの場や学習支援の場）には、年齢の近いお兄さん、お姉さんの存在の学生ボランティアがかかわれる仕組みが有効だと実感している。 | ひきこもりやニートなどの状態にある若者と家族の支援を行うため、茨木市子ども・若者自立支援センターを設置し、保護者も含めた面談・訪問支援・就労支援などを実施している。それらも含めた若者の相談窓口は必要であると考慮しており、今後、庁内関係課で検討する。また、関係機関と協議・調整を行い、子ども・若者支援地域協議会の設置に向け検討する。 | 子ども政策課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 | |
|---------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------|---|--|--|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| | | | | ひきこもりや不登校の子ども：学校の先生や地域、CSWのかかわりにより何とか学校に行けるようになって、次の段階の進学や就職の段階で引きこもりが再発すると、社会とのつながりが切れてしまう。在学時に課題のあった子どもには、途切れないように追跡・支援していけるような専門職や仕組みがほしい。 | 「茨木市子ども・若者自立サポート事業」連絡会議において各機関との連携を強化する。 | 教育センター | ○ | |
| | | | | 相談に行っても、様子を見ると言われ、結局自殺につながったケースも多い。発達障害も絡め、どこかでキャッチできる場所があれば死ななくても済んだのではないか。 | 発達障害等によるケースについて研究していきたい。 | 子育て支援課 | × | |
| ひきこもりに関する関係機関ネットワーク | 大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。 | 質的充実 | 子ども・若者の自立に関するネットワークの推進 | 子ども・若者支援地域協議会に参画する様々な支援機関・団体の専門性を生かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への発達段階に応じた支援を行う。 | | こども政策課 | | |
| | | | | | | 教育センター | | |
| | | 継続事業 | 子ども・若者の自立支援を図るための利用料等の助成 | ひきこもり等の状態にある子ども・若者の自立を図るため、相談等の支援を行うとともに、低所得世帯に対し、相談料等の助成を行う。 | 「茨木プラッツ」に業務委託している茨木市子ども・若者自立支援センター事業は、利用料が割高で、生活保護を受けている家庭は免除もあるので利用しやすいが、免除対象外の家庭は利用しにくい。もっと利用しやすくなるのか。 | 茨木市子ども・若者自立支援センターでの相談等の利用料金については、相談件数の推移や利用者の状況を見極めたうえで検討する。 | こども政策課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|------------|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 家庭的な保育の活用 | 認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。 | 継続事業 | 待機児童保育室の運営 | 社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、待機児童保育室を運営します。待機児童保育室は認可保育所に準じた基準で運営しております。 | 新制度の小規模保育事業のうち、C型については、できるなら作ってはほしくない。国の基準を満たした保育園を作り、子どもの生命を守ることが大前提。そのためには専門知識(うつぶせ寝で死亡事故発生している)、保育士の資格、保育の場所など一定の基準を満たしていることが重要である。 | 保育幼稚園課 | × |
| | | | | 無認可保育施設を増やすことは、安全性を見えにくくするので、不安を感じる。できれば認可保育所を増やしてほしいが、茨木市の独自性を発揮して、認可外保育施設の基準アップを図ってほしい。 | 小規模保育事業は、認可事業となり、条例で規定する基準に基づき、運営することになりますので、安全性については、担保されている。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 無認可保育施設に子どもを預けている保護者が、うつぶせ寝等に不安を感じて、市に相談をしたらその施設に確認を取ってくれたが、その施設は、市に告げ口されたら受け止め、保護者は自分だと分かればどうなるかと逆に不安が増した事例がある。市民から相談があった場合の対応の仕方を考えてほしい。 | 施設への指導方法等につきましては、今後とも相談内容に応じて適切に対応していく。 | 保育幼稚園課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 | |
|-------------------|------|-----------------------------|---------|--|---|--|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| | | | | (提供区域について) 1ブロックあたり2中学校区位が妥当と言われている中、茨木は2~3中学校区になっている。5ブロックでは、広すぎるのではないかと見直してほしい。 →5つのブロックは変えないで、このままいきたいと考えている。大枠は変えないが、事業によって細分化も検討したい。 | 5ブロックを基本に、事業によっては細分化を検討する。 | こども政策課 | ○ | |
| | | | | 認可保育所と認可外保育所の質の差が気になる。 | まずは、認可保育所の整備、次に緊急一時保育事業、その次に認可外運営支援事業の拡充、それでも不足している場合に、ニーズ調査の結果等も踏まえて保育ママを検討。 認可外保育施設については、条例に基づく設備や基準を満たしていれば、認可事業として位置付けられることとなる。したがって、一定の質が確保されるものと考えている。 | 保育幼稚園課 | ○ | |
| | | 量的・質的充実 | 地域型保育事業 | 地域における多様なニーズにきめ細やく対応できる質の確保された保育の体制を確保し、早期の待機児童の解消に努めます。 | 「小規模保育型事業C型」について、独自基準を設けられるというのは、非常に結構だと思うが、保育士を置くということは安全安心の担保という形でお考えだと思うが、実際保育士を1人置くということによって安全安心を保たれるとお考えなのか。また、有資格者を配置した場合に、利用料金をどのように考えているのか。 | 小規模保育事業C型を行う事業所などには、保育士その他保育に従事する職員として、市長が行う研修を修了した者を置かなければならないとしており、本市独自基準と合わせ、利用者の安心感、安全性の向上に努めたいと考えている。 また、利用者負担については、事業類型ごとに異なるが、小規模保育事業C型については、条例において保育所利用者負担の80%を保育料として定めている。 | 保育幼稚園課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|---|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | (地域型保育事業について) 今後市が施設の安全安心、担保に関わるということは、定期的に研修会を行ったり、小規模型の相談窓口を設置するなど、行政としてフォローアップする体制などについて議論をされる予定はあるのか。 | 利用者が安全かつ安心して、選択できるように、職員の配置など、本市独自の基準を設けている。また、保育の質の向上については、職員への研修や連携施設の確保などにより、それぞれの事業者が取り組むことになる。さらに、行政としては、これまでから、市が開催する研修会への参加を案内しており、今後においても、各事業者と連携を図り、適切な対応に努めていきたいと考えている。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 小規模保育でA、B、Cなどあるが、そういうものを積極的に活用し、事業者募集をして待機児童や在宅の子どもにも適用できるものを考えてほしい。 | 小規模保育事業につきましては平成26年度に公募により4か所の新設を計画している。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 無資格が悪いとは言わないが、どの範囲でどういう協力をするのか、きちんとしておかないと、担任が3名いても1人しかいない状態で現在保育が行われているので、保育所数が増えてくると、余計にあやふやになってしまうのではないかと心配している。 | 地域型保育事業に従事する職員などについては、その設備及び運営に関する基準において、明確に規定しているところである。また、家庭的保育者については、市長が実施する研修を受け、かつ、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者であると規程している。さらに、保育の提供にあたっては、保育所保育指針に準じて、保育を提供しなければならないので、保育に従事する者の役割は、明確になるものと考えている。 | 保育幼稚園課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------------------------------------|---|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | 量的・質的充実 認定こども園の普及 | 幼稚園、保育所の両方の良さをあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。 | <p>公定価格の中には色々な経費を含んでおり、総合的に運営費は変わらない。それで市費の補助金等が入っていますよと言われ出すと、認定こども園でも却ってマイナスになるというところであるので思案しているところである。その辺を市のほうで考えていただき、絶対にマイナスにならないということであれば、認定こども園に保育園はいくのではないかなと思っている。</p> | <p>公定価格は、国においてその施設や事業を運営する上で必要とされる経費を勘案し、算定されているものと認識している。また、補助金については、これまでから、保育の実施を受けた児童の健全育成を目的としているが、明らかに、公定価格に含まれると判断できる経費などについては、一定、見直していきたいと考えている。</p> | 保育幼稚園課 | - |
| | | | | <p>公立の幼稚園は2年保育のため、3歳児の行き場がない。</p> | <p>3歳児については私立幼稚園において担ってもらっているが、公立幼稚園の認定こども園化により5園においては3歳児の受け入れを行う予定としている。</p> | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | <p>やはり子どものことを考えて欲しいと思う。子どもの生活を見ていると、やはり幼稚園と保育園では全く違う。保育所に通わせている保護者は学力のことを心配している。学校に入ってから同じ授業を受けていくことを考えると、幼児教育、就学前教育も必要だと思う。</p> | <p>保育所保育指針は、平成20年に見直され、幼稚園教育要領と整合性が図られていることから、決定的な違いはないものと考えている。</p> | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | 量的・質的充実 | 地域子ども・子育て支援事業の充実 | <p>潜在的な教育・保育ニーズを踏まえ、計画的かつ質の高い教育・保育及び利用者支援をはじめとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保する。</p> | | 保育幼稚園課 | |
| | | 量的・質的充実 | 施設型及び地域型給付対象施設に対する認可・確認 | <p>対象施設の認可・確認を行うことにより、幼児期の学校教育・保育地域の子育て支援を推進する。</p> | | 保育幼稚園課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|---|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | 量的・質的充実 教育・保育の必要性の認定 | 教育・保育の利用を希望する子どもの保護者に対し、教育・保育の必要性を認定する。 | 新制度になっても勤務時間と実労働時間が乖離している場合に、今までどおりの利用の仕方ができるのか。勤務時間に合わせた利用となると働けなくなる。 | 保育所の入所において、通常保育短時間認定に該当する場合であっても、実労働時間等を考慮し、保育標準時間認定とすることができる。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 保育認定は働く時間等で大きく変わってくる。年度途中で、家族の状況や勤務時間が変更になった場合はどのように対応するのか。細かい対応をしてほしい。 | 年度途中で就労状況が変更した場合は、保育の認定区分も変更することとなる。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 介護保険同様、保育も全国一律同じように認定されるのか。茨木市の裁量があるのか。あるのなら、きめ細かな対応をしてほしい。 | 国の基準に準拠して新制度を運用することとなる。市におきましては、保護者のニーズに対し、適切な対応に努めていく。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | 量的・質的充実 教育・保育の利用に伴う費用の給付 | 教育・保育の利用に必要な費用を保護者に対して給付する。 | | | 保育幼稚園課 | |
| | | 質的充実 公立保育所の機能と役割の強化 | 公立保育所の機能と役割を強化し、子育て世帯への支援や相談事業を充実させる。 | 教育・保育提供区域が茨木市は5ブロックだが、公立の保育所が5カ所になり、ある地域は公立保育所までが遠くなる。公立保育所の担うべき役割を考えると5カ所では少なすぎるのではないか。 | 私立保育所も同じ機能と役割を持つものと考えており、公立保育所はその中心的役割を担う施設と位置付けている。 | 保育幼稚園課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|--------------------|---|-----------------------------|-----------------|---|-------------------------------|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 保育所などで保護者の相談に対応できる人が足りない。以前は「課題のある子どもの家庭への支援態勢」「就学前支援」「人権保育」の3加配による担当保育士の配置があり、家庭訪問や相談事業をして課題解決にあたっていた。現在は、所長と次席の2人ですべて問題を抱えて対応している。気軽に親が相談できる態勢ができず、課題解決が困難になっている。 | 今後、保護者が相談しやすい環境づくりについて研究していく。 | 保育幼稚園課 | × |
| 子どもたちとの市政についての意見交換 | 次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。子どもから大人まで市政に対するアイデアを募集するアイデアボックス事業の周知を図ります。 | 継続事業 | 子ども学習 未来へ発信！ | 次代を担う子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。 | | 広報広聴課 | |
| デートDV防止啓発 | 恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえよう、関係機関と連携を図ります。 | 継続事業 | デートDV防止啓発 | 恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配布します。また、教育現場で有効活用してもらえよう関係機関と連携を図ります。 | | 人権・男女共生課 | |
| 姉妹・友好都市との青少年交流 | キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。 | 継続事業 | 姉妹・友好都市との青少年交流 | キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。 | | 文化振興課 | |
| 青少年の国際感覚と英語力の育成 | 茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。 | 継続事業 | 青少年の国際感覚と英語力の育成 | 茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。 | | 青少年課 | |
| | | | | | | 文化振興課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|--------------------|---|-----------------------------|---|--|---|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| スポーツ少年団の育成 | 地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。 | 継続事業 スポーツ少年団の育成 | 地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。 | | | スポーツ推進課 | |
| 子どもクッキング | 児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。 | 継続事業 子どもクッキング | 児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。 | | | 保健医療課 | |
| 防煙教育 | 小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。 | 継続事業 防煙教育 | 小・中学生に対し、学校との協力により、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。 | | | 保健医療課 | |
| 地域における児童・生徒の居場所づくり | 放課後や休日に児童・生徒が自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。 | 量的・質的充実 | 地域における児童・生徒の居場所づくり | 幼稚園に通う子どもが夏休み中に遊べる場所が必要 | 各保育所の所定開放や地域子育て支援センターの各種事業などが長期休園時に利用できる。 | こども政策課 | ○ |
| | | | | 4年生の子どもは友達と遊びたがり、学童には行きたくないと言っている。夏休みなどの場合は、親としては不安はあるが、プールを開放するなど学校の行事を充実していただけると助かる。 | 市内全小学校において、夏季休業中に水泳指導を15日間行っている。そのほか、図書室の開館や学習教室の開催など、各校の実態に合わせて行事を組んでいる。 | 学校教育推進課 | ○ |
| | | | | 学校が終わったら行くところがない。地域の中で多年代の子どもと遊ぶ場所もない。地域の人と関わる場所も機会もない。 | | | ○ |
| | | | | 長期休みに子どもが安全に過ごせる児童館的機能が必要である。 | | | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | <p>外で遊ぶにも、公園ではボール遊び禁止等規制が多く、家で親の顔色を伺いながらゲームをして過ごす…こんな子ども達に、生きる力が育まれるのか？もっとのびのびと自由に育てられないのか。 異年齢どうしの居場所が必要</p> <p>■学校や公共施設などにあったらいいと思うこと：異年齢で遊べる空間(幼稚園の子とか小さい子とふれあいたい)、高齢者と子どもと一緒に過ごせる場所、屋内無料施設、川をきれいにし生物を増やしたい、畑を作りたい。(子ども)</p> <p>(4年生・5年生の日中の過ごし方)夏休み期間中は、緩やかに大人の目がある中で過ごせる環境があればいいと思う。</p> <p>夏休みには、自宅は友達のたまり場となっているので、週に2、3回程度大人の目があるところに行くことができればいいと思う。</p> | <p>すべての児童・生徒がつどい、交流できる居場所や学習支援、子育て家庭への支援等が必要と考えており、関係課と協議を行い検討する。</p> | こども政策課 | ○ |
| | | | | | | | ○ |
| | | | | | | | ○ |
| | | | | <p>子どもが過ごす施設がカード等を発行して、その施設に子どもが行くとカードにスタンプを押してもらえ仕組みがあると親は安心できるのではないか。</p> | <p>保護者の安心感を担保しながら、子どもの自発性、自主性を導き出せるような居場所を検討する。</p> | | こども政策課 |
| | | | | <p>児童館がある自治体では、小学生から高校生まで天候に関わらず常にスポーツができる環境があるが、茨木市にはそれがないので、小学校の利用について改善してほしい。</p> | <p>現在、市内各小学校では、月1回土曜日に子ども達が校庭を利用して遊べるよう、校庭開放を行っている。実態として校区によってニーズの差があるので、より良い校庭開放のあり方について検討中である。</p> | 青少年課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-----------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 元青少年センターを学習支援の場所として使えるとか、小規模でもいいから地域で利用しやすくしてほしい。 | 既存施設を有効活用しながら、子ども達の居場所や学習の機会の提供などについて検討を行う。 | こども政策課 | ○ |
| | | | | 3年生頃になると、学童保育以外の子どもと遊びたいという気持ちが強くなってくる。校庭の開放や放課後子ども教室をいつでも利用できる状態を作ってもらおうが、4年生以降の実態には合うのではないかと思う。 | 現在、市内各小学校では、月1回土曜日に子ども達が校庭を利用して遊べるよう、校庭開放を行っている。放課後子ども教室については、参加する子どもの安全を第一に考えており、自由な出入りを行うと、子どもの安全の確保が困難になるため、いつでも利用できる体制については考えていない。 | 青少年課 | × |
| 地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり | 障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。 | 量的・質的充実 | 地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり | 支援学校の子どもは校区内の子どもとつながりたいと思っているのに切れてしまい、居場所がない。集える場所が必要である。 | すべての児童・生徒がつどい、交流できる居場所や学習支援、子育て家庭への支援等が必要と考えており、関係課と協議を行い検討する。 | こども政策課 | ○ |
| | | | | 障害をもつ子の居場所づくり | | | ○ |
| 留守家庭児童会(現:学童保育室)の充実 | 放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。 | 量的・質的充実 | 学童保育運営事業 | 放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、子ども・子育て支援新制度の基準に沿った集団規模の適正化や、利用者ニーズの高い時間延長などに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。 | 児童の集団規模は、国が示すとおりおおむね40人以下となるよう、今後3年間(27～29年度)で段階的に教室の分割運営を進めていく。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | | 平成27年4月から、19時まで時間延長を実施するとともに、児童の集団規模は、国が示すとおりおおむね40人以下となるよう、今後3年間(27～29年度)で段階的に教室の分割運営を進めていく。待機児童対策については、引き続き検討を行う。 | 学童保育課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|---|-------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 学童保育に小学6年生まで通えるのは支援学級に在籍している子どもだけではなく、今まで通っていた子どもも一緒に利用できるようにしてほしい。 | 学童保育は、児童福祉法の改正により、6年生まで利用対象だが、学童保育室の確保や、職員の配置など課題もあるので、次年度以降、課題の整理を行う。 | 学童保育課 | × |
| | | | | 低学年と高学年では、保育の仕方は違ってくるのに、3年間で指導員が替わり、人手が足りない。3年ごとに指導員がころころ変わることを何とかするよう考えてほしい。 | 3年の任期については、制度上やむを得ないものと考えているが、採用時により優秀な人材を確保し、研修等を通じて、指導員の質の向上に努めていく。 | 人事課 | × |
| | | | | 支援が必要な学童に対する専門的な指導員の配置や指導員が担当する人数の基準を決めて保育の充実を図ってほしい。 | 児童数による指導員配置に加え、支援を必要とする児童に対応するための配置も引き続き行う。また、学校との連携を密にしてい | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 介助員の数を決めるにあたっては、単に生徒の数で決めるのではなく、生徒への支援にかかる時間や量で決めてほしい。 | 支援を必要とする児童に対応するための指導員については、今後とも学童保育室の実情や児童の特性に応じて配置していく。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 学童指導員への応募が少ないことから、指導員の仕事に魅力を感じるものにするとともに、長く勤められるような労働条件、労働環境にしてほしいし、任期付き制度そのものも変えてほしい。 | 現在のところ、短時間勤務の職については任期付職員制度で対応することが適切であると考えている。なお、これまでもから勤務条件の改善に努めており、今後とも応募者数を増やすよう積極的に広報していく。 | 人事課 | × |
| | | | | 茨木市として、条例に学童指導員の資格要件を載せてほしい。2年の経験プラス資格を持ったものにしてほしい。 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例には放課後児童支援員の資格要件を記載している。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 学童保育には支援介助員が不在 | 介助員の配置はしていないが、専門的な知識習得のための研修を実施している。なお、支援が必要な児童の対応については、学校と連携し、情報の共有に努める。 | 学童保育課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|--|-------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 3年生でも待機児童がいる状況の中、6年生までに拡大、部屋の数も足りない状況でどういふふうを考えているのか。 | 国が示す児童1人につきおおむね1.65㎡以上を下回らないよう努めるとともに、新たな教室の借用や増築だけでなく、学童保育室内において、机と椅子の使用から折りたたみ式の座机に変更することで、空間を広く使えるようにする。引き続き、学校施設の借用を弾力的に行えるよう連携に努める。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 放課後児童健全育成事業については、とにかくスペースが足りない。サービスの供給量が不足している。 | | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 子どもたちの精神的な不安、苦痛を心配している。特に雨の降った日は問題で、それに対する対応はしていただけるのか。 | 学童保育室だけではなく、運動場や体育館等の学校施設を柔軟に借用し、保育を実施している。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 学童保育の内容について、午後の、例えば2時間とか3時間になってくると生活の場になるので、環境整備とか信頼関係など、そういうところも検討していただきたい。 | 学童保育室が生活の場であることから、おやつや昼寝などの静養、排泄等毎日の生活を営むのに必要な環境整備や、指導員と児童の情緒的な関係が持てるような保育運営の確保に努める。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | ■備品の希望:ぬいぐるみ、3DS、テレビ、人生ゲーム(ボードゲーム)、ピアノ、ひとりで遊べるゲーム(子ども) | 保育に関わる物品については、茨木市学童保育室物品設置基準に沿って各教室間で差が生じないように整備する。 なお、3DS等の積極的にひとり遊びを誘導するようなゲーム等は、集団による生活や遊びの良さを大切にする学童保育では、必要なものとは考えていない。 | 学童保育課 | × |
| | | | | ■学童保育で困っていること:部屋が狭い、1年生が宿題タイムにさわぐ、自由時間が少ない。(子ども) | 施設の広さについては、国が示す児童1人につきおおむね1.65㎡以上を下回らないよう努めるとともに、折りたたみ式の座机の使用に変更し、スペースの有効利用を図る。また、児童に対して、異年齢で過ごす場であることを集団生活を通して指導する。 | 学童保育課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|---|--|-------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 学童保育のおやつについても考えてほしい。保育園ではおやつを出している。個々で持ってくることになると、忘れる子や家庭の問題もある。楽しみではなく、補食として考えてほしい。 | アレルギー等の健康管理面を考慮し、おやつが必要かどうかも含め検討した結果、保護者の責任において判断してもらうこととしたため、市としておやつの提供はしない。 | 学童保育課 | × |
| | | | | 情報提供するだけでは保護者と子どもの支援にならない。困難な家庭も増えている。積極的な支援の文言も入れていただきたい。 | 学童保育指導員要領において、支援が必要な家庭においては、保護者と相談のうえ必要な支援を関係課と連携し、実現することを明記している。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 学校側との連携も必要になってくると思う。高学年が利用できるとなると、低学年の子どもたちの安全を守りにくくなるのではないかと思う。 子どもに対する支援では、学校との連携も書いて欲しい。校長と指導員の関係は微妙だろうが、同じ学校の子どものために、学童保育の時間になると子どもに無関心になる先生もいる。 | 対象学年の拡大に対する指導員の高学年の発達や特性などを学ぶ機会を設けて、スキルアップを図る必要がある、学校・関係機関等と今まで以上に情報交換や連絡調整等を取り合うことが重要であると考えている。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | (放課後子ども教室でも空き教室がなく、雨の日は学童保育と体育館が取り合いになるので、放課後子ども教室と) 上手く連携できるかどうかということが問題なのかなと思う。 | 本市の学童保育は、放課後子ども教室と連携した活動を行っている。学校施設の使用については、放課後子ども教室と互いに協力、調整し、それぞれの活動が実施できるよう努めている。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 民間学童との連携の可能性はあるのか。 | 放課後児童健全育成事業の届出を行っている2事業者については、待機児童解消策の一つとして、連携を図っていく必要があると考えている。 | 学童保育課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|------------------------|--|-----------------------------|----------------|--|---|-------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 保育園でも学童保育を実施している所があるので、小学校に保育園や社会福祉法人等の民間が入って学童保育の運営をすることはできないか。 | 平成27年4月に新制度が施行され、本市でも児童の集団規模の適正化や開室時間の延長など運営が大きく変わることから、まずは本市の統一的な学童保育の確立が急がれるため、民間への移行は現在考えていない。 | 学童保育課 | × |
| | | | | 民間学童の活用ということと、そこを利用しているところに補助をするみたいなのというアイデアとか、他の市町村であるのかご存知であれば教えていただきたい。連携の可能性があるのか。 | 放課後児童健全育成事業の届出を行っている2事業者については、待機児童解消策の一つとして連携を図っており、年間60万円の補助金を交付している。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | 小学校へは通えなくても、学童保育になら通える子どもはいる。長期休暇もあるので、学童保育は不登校の子どもも受け入れてほしい。 | 不登校等で学校に通学することが困難な児童であっても、学童保育に通うことが可能な児童については、学校との連携により受け入れを行っている。 | 学童保育課 | ○ |
| | | 継続事業 | 放課後児童健全育成費補助事業 | 学童保育事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図る。 | | 学童保育課 | |
| 留守家庭児童会(現:学童保育室)指導者の研修 | 留守家庭児童会の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成 | 質的充実 | 学童保育室指導者の研修 | 児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領に基づき、研修を実施します。 | 学童保育では療育を受けられないので、担当の先生にも療育に関する知識を教えてほしい。 | 学童保育課 | ○ |
| | | | | | 指導員としての研修等を受け、経験を積んでいって学童保育の質を上げてほしい。 | | 今後とも指導員の知識・技能向上、専門性を高めるための研修の充実に努める。 |
| 留守家庭児童会(現:学童保育室)の優先入室 | 留守家庭児童会において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。 | 質的充実 | 学童保育室の優先入室 | 学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。 | | 学童保育課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|------------------------------|--|-----------------------------|---|---|--|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 留守家庭児童会(現:学童保育室)での障害のある児童の受入 | 留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。 | 質的充実 学童保育室での障害のある児童の受入 | 学童保育室において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。 | 学童保育は、支援学級に在籍している児童は小学6年生まで利用できるが、小学3年生の時点で申請が必要であることを周知できず、制度を知らずに利用できなくなった家庭がある。制度の周知徹底を図ってほしい。 | 現在支援学級に在籍している児童の保護者に対し、6年生まで利用できる旨、学童保育指導員から個別に周知するよう徹底する。 | 学童保育課 | ○ |
| 子どもたちの体験型まちづくり学習 | 子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供します。 | 継続事業 子どもたちの体験型まちづくり学習 | 子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供する。 | | | 都市政策課 | |
| 学校施設の整備 | 快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。 | 継続事業 学校施設の整備 | 快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。 | | | 施設課 | |
| 「個」を大切にす る教育 | 「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりがかげがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などをおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するための指導に取り組みます。 | 廃止 | 「茨木市人権教育推進プラン」(平成15年作成)は現存し、基本方針としては現在でも十分通用するものであるが、新たな人権課題や人権学習プログラムが増えてきていることから、「人権教育への取組」の中で具体的な取組として記述することにした。 | | | 学校教育推進課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|--|---------------------|--|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 特色ある学校づくり | 地域の人材活用、外部講師を招聘した校内研修会など、各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざします。各学校が学校評価を行う中で、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を効果的に実施していきます。 | 量的充実 | 特色ある学校づくり 児童・生徒の体験活動を充実し、学校評価等で明らかになった自校の課題を解決することを目的として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付します。地域の教育資源の活用、外部講師を招聘した校内研修会の実施など各学校の自主的・自律的な取組により、「特色ある学校づくり」をめざします。 | | | 学校教育推進課 | |
| 人権教育への取組 | 研究主題を設定した人権教育など、小・中学校が協同で人権教育の研究、実践成果の発信に取り組みます。 | 質的・量的充実 | 道徳教育・人権教育 「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、様々な人権問題の解決に向けて、教員研修や管理職研修の充実を図り、指導者としての教職員の人権感覚・人権意識の向上に努めます。 | | | 学校教育推進課 | |
| 「生きる力」の育成(キャリア教育) | 子どもたちが社会の変化に対応し、主体的に進路を選択・決定できる能力を身につけ、自立していくための力の育成に取り組みます。 | 質的充実 | キャリア教育 中学校区において作成するキャリア教育全体計画に基づき、児童生徒が主体的に進路を選択・決定できるよう、発達段階に応じたキャリア教育に系統的・継続的に取り組みます。 | | | 学校教育推進課 | |
| 進路・進学への支援 | 茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。 | 継続事業 | 進路・進学への支援 茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じて、進路情報の収集・提供に努め、進路指導と進学対策の充実を図ります。 | 重度の子が進学する環境が整っていない。 | 重度の児童・生徒の入学にあたり、市教委・学校・保護者と連携し、当該児童・生徒の市立小・中学校で取り組むことができる基礎的環境整備や合理的配慮について可能な限り提供できるよう努めていきたい。 | 学校教育推進課 | ○ |
| 就職への支援 | 就職指導委員会や就職する生徒を励ます研修会などの開催、就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施など、市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。 | 継続事業 | 就職への支援 就職指導委員会を主体に、就職相談会・事業所見学会の実施や就職する生徒を励ます研修会などの開催により就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。 | | | 学校教育推進課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|---|---|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 帰国児童生徒の支援 | 中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講します。 | 質的・量的充実 帰国・渡日児童生徒の支援 | 帰国・渡日児童・生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童生徒に授業通訳を派遣します。 | | | 学校教育推進課 | |
| 外国人保護者への通訳派遣 | 日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。 | 継続事業 外国人保護者への通訳派遣 | 日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。 | 外国人家庭→学校からの手紙が読めず、対処方法がわからない。連絡網の電話が受けられない。ポルトガル語等の通訳探しに苦慮するケースもある。通訳手配できる体制がほしい。また、文化の違いから理解されず、理解できずストレスを抱えている。相談の場がほしい。 | 学校の要望に応じて通訳の派遣を行うとともに、適応指導教室において外国人保護者の相談にも応じているが、今後、大学等との連携を進め、通訳者の充実を図っていく。 | 学校教育推進課 | ○ |
| 外国語版入学ハンドブックの作成 | 帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関するガイドブックの外国語翻訳版を作成します。 | 廃止 | 府教委作成の「帰国・渡日児童生徒受入れマニュアル」「日本語支援アイデア集」や府Webページ「多言語による学校生活サポート情報」の活用を進める。 | | | 学校教育推進課 | |
| いじめ・不登校への取組 | 不登校やいじめ問題については、スクールカウンセラーをはじめ、いじめ対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポートチーム」を拡充し、学校への指導・助言をはじめ、児童・生徒や保護者への支援を充実します。 | 質的・量的充実 | 生徒指導事業(いじめ・不登校問題行動等) | いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組みます。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援するとともに、学校応援サポートチームによる学校への指導・助言を充実します。 | | 学校教育推進課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|---|--|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 不登校やひきこもりの子どもの居場所づくり(遊びの場や学習支援の場)には、年齢の近いお兄さん、お姉さんの存在の学生ボランティアがかかわれる仕組みが有効だと実感している。 | 学生ボランティアのふれあいフレンドやシャトルスタッフを派遣している。 | 教育センター | ○ |
| 乳幼児とのふれあい・交流 | 子どもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。 | 廃止 | 職場体験学習における乳幼児とのふれあい・交流は体験場所として保育所・幼稚園を選択した一部の生徒に限られるため、廃止とした。 | | | 学校教育推進課 | |
| 小・中学校における食育 | 「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。 | 継続事業 | 小・中学校における食育 | 各校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校教育活動全体を通して食に関する指導を行い、望ましい食習慣の形成に結びつけます。 | | 学校教育推進課 | |
| | | | | 人と違うものを食べるのは恥ずかしいので、中学校給食を注文しながらないのが実態。 | 多くの生徒に喫食してもらえるよう、学年単位などでPTA主催の試食会を実施していただき、全員で給食を喫食する機会を作るなど、様々な取り組みをしている。 | | |
| 障害のある子ども、保護者の交流 | 障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。 | 継続事業 | 支援教育事業 | 障がいのある児童・生徒一人ひとりが、地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行います。 | 支援学校や通常学校の交流が自然にできるとよい。 | 学校教育推進課 | ○ |
| | | | | 最近の傾向としては発達の問題が大きい。 | 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援組織を充実させるとともに、支援教育サポーターを配置し、指導の充実を図っている。 | | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 | |
|-------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|--|---|--|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| | | | | 支援学級でのTEACCHやABAなどを活用した個別支援の強化 | 保護者や関係機関との連携に基づいた個別の教育支援計画・指導計画を作成し、個の教育的ニーズに応じた指導・支援をしているが、支援内容や支援方法については今後研究していきたい。 | 学校教育推進課 | × | |
| | | | | 障害があっても保育所や学校に嫌な思いをすることなく入れるようにしてほしい。 | 具体的なケースを確認し検討したい。 | 子育て支援課 | - | |
| | | | | 支援級と言葉の教室の併用通学 | 通級指導教室対象児童・生徒については支援学級在籍児童・生徒は除くと法令で定められており、併用通学は認められていない。 | 学校教育推進課 | × | |
| | | | | 支援介助員は、非常勤で特別な資格もなく、サポートに限界 | 支援学級担任が介助員との連携・情報共有及び指導を進めているが、今後さらに学校におけるOJTにより支援内容の充実を図っていきたい。 | 学校教育推進課 | ○ | |
| スクールソーシャルワーカーの配置 | 社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。 | 質的・量的充実 | スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置 | 配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置します。 | 「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等も身近な相談窓口として活用しながら」という文言が入ったが、人数や体制の拡充ができずに文言だけになるのではないかと心配。今後の改善を。 | SCやSSWは学校における教員以外の相談窓口として有効であり、平成26年度から配置回数や配置時間の充実を図っている。 | 学校教育推進課 | ○ |
| | | | | 授業に集中できない小学1年生(昨日からごはんを食べていない)や、不登校(親の帰宅が遅い)の場合、家庭の状況把握が大切。子の背景にあるものをつかんだうえで、必要な支援につなぐことが必要。 | 子ども一人ひとりの家庭状況については、担任が丁寧に情報を収集し、状況によってはケース会議を行い、SSW・SCも含めた必要な支援について教職員が共通理解して取り組んでいるが、さらに支援の充実努めたい。 | 学校教育推進課 | ○ | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 | |
|-------------------|---|-----------------------------|--------------|--|--|--|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| | | | | スクールカウンセラーについて、「今聞いてほしい」という相談に対応してもらいたいので、小学校に常時配置してほしい。 | 緊急の相談要望については、スーパーバイザーの派遣で対応している。すべての小学校にSCを常時配置することは、必要性からも、予算上も困難である。 | 学校教育推進課 | × | |
| 就学相談・指導 | 就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。 | 継続事業 | 就学相談・指導 | 就学会議の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障がい等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。 | | 学校教育推進課 | | |
| 登下校の見守り活動への支援 | 小学校において子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)が実施する登下校の見守り活動に対し交付金を助成します。 | 継続事業 | 児童・生徒の安全対策事業 | 市内小・中学校の児童・生徒の安全な通学のために、ボランティア巡視員による見守り活動、安全を脅かす恐れのある情報についての緊急メール配信、通学路の安全点検などの取組みを通して、子どもを見守るネットワークづくりを推進します。 | ■日頃、学校や放課後、家などで困っていること:公園に不審者がでる、変質者が怖い、放課後子ども教室終了後の帰宅時にはパトロールの人がいないので不安(子ども) | 警察との連携を強化し警邏の強化の依頼や不審者情報の迅速な発信に努めている。 | 学校教育推進課 | ○ |
| | | | | H25年度で小学校の受付員は午前中廃止になり、地域に委譲。引き続き見守りを行い、かつ地域ボランティアにプラスアルファで携わってもらいたい。 | 平成23年度から地域の子どもの見守り体制を構築するため、地域の有償ボランティア団体に、小学校受付案内業務を午前中委託している。平成26年10月現在、21校にて実施していただいております。今後も全校実施を目指している。 | 教育政策課 | ○ | |
| | | 量的・質的充実 | 学力向上事業 | 6カ年の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第3次学力・体力向上3カ年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図ります。 | 塾に通えない子どもや、家で勉強できる環境のない子どもに対する学習支援「中学生学習会」を実施しているが、教える先生は1人しかいない。ボランティアバンク的なものに教えてくれる人を登録し派遣してもらえるなどの仕組みがあれば、人材の確保がしやすいし、もっと広げられる。 | 市教委として「中学生学習会」は実施していないが、2中学校区4会場において小学5年生から中学生を対象として、「茨木っ子学習教室」を開催し、1会場につき4名の指導者で対応している。 | 学校教育推進課 | × |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|----------------|---|--|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 宿題をやりきれるような学習支援が必要だと思う。 | 個のニーズや状況に応じた指導の充実に努めていきたい。 | 学校教育推進課 | ○ |
| | | 継続事業 | 学校応援サポート事業 | 小中学校の生徒指導上の諸問題並びに学校に対する保護者や地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは問題の解決が困難な事象に対して、学校応援サポートチームが学校の取組みを支援し、解決を図ります。 | すべての児童・生徒がつどい、交流できる居場所や学習支援、子育て家庭への支援等が必要と考えており、関係課と協議を行い検討する。 市立小中学校においては、子どもや地域の現状に応じて、学校の取組みとして教員や学生ボランティアによる放課後学習を実施している。また、2中学校区4会場において、「茨木っ子学習教室」を開催しているが、学生・会場の確保の面から全市的に広げるには困難である。 | 子ども政策課 | ○ |
| | | | | 杉並区では、教員志望の大学生が自習や放課後に勉強をみてるシステムがあり、成果があがっているようだ。学習ができる環境が欲しいとか、わからないことがあれば教えてくれる人がほしいというようなニーズも、カバーでき、大学生にとっても教えるという実地体験ができ、双方にメリットがあると思う。 | 放課後子ども教室に付随して、放課後の時間を利用して、教科学習にとらわれず、様々な学習機会を提供する「まなび舎kids」事業を | 学校教育推進課 | × |
| | | 量的・質的充実 | 体力向上事業 | 児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。小・中6年間、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとするとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。 | | 青少年課 | × |
| 児童・生徒通学費補助 | 通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。 | 継続事業 | 山地部児童生徒通学費補助事業 | 通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。 | | 学校教育推進課 | |
| | | | | | | 学務課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|--|--|--|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 就学援助費 | 小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。 | 継続事業 就学援助事業 | 小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。 | 入学する前に制服等をそろえないといけないのに、その時点では就学援助を受けられず、制服や学用品が買えないので、使い勝手が悪い。弾力的な運用を考えてほしい。 就学援助費として、小学6年生の3月には、入学準備ができる金額(6万円)を支給して欲しい。 | 確定した前年度所得が参照可能となる時期が5月以降となり、また、認定事務に要する時間を考えると、現在の支給時期を早めることは難しい状況ではあるが、さらなる事務の効率化に努めた結果、今年度第1回支給月について、前年度より、ひと月の早期化を行ったところである。 入学する前の就学援助費支給については、前々年度所得を参照する等の算定方法・金額等、近隣他市動向を注視し、研究する。 | 学務課 | × |
| 支援学級等就学奨励 | 支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。 | 継続事業 支援学級等就学奨励事業 | 支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。 | | | 学務課 | |
| 子ども本人からの相談 | 子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。 | 継続事業 子ども本人からの相談 | 子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。 | 「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等も身近な相談窓口として活用しながら」という文言が入ったが、人数や体制の拡充ができずに文言だけになるのではないかと心配。今後の改善を。 | 電話教育相談をカードを配布したり、広報誌等に掲載し周知に努めている。 | 教育センター | ○ |
| | | | | | SCやSSWは学校における教員以外の相談窓口として有効であり、平成26年度から配置回数や配置時間の充実を図っている。 | 学校教育推進課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|---|--|--|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | <p>相談件数からみても、子どもの信頼度を上げることは何らかの施策として考えるべき。</p> <p>相談員の知識・技能向上、関係機関との連携では今後の改善は難しい。</p> <p>カードの配布で相談件数4人ということは、ほぼ効果がない施策だと思うので、ここに予算をかけて継続するとなると厳しい評価になってくると思う。もう一段何かアクションを考えたほうが良いと思う。</p> <p>子ども本人への支援を考えるなら、スクールカウンセラーの全員面接や子どもたちへの啓蒙活動が効果があることがわかっているので、そういうことに予算をかけた方が効果的だと思う。</p> | <p>カードの配布につきましては、紙質や配布数など精査し見直す。</p> <p>また、各小中学校には配布時に学級指導を行い、いじめに対する指導を行うと共に悩み相談の窓口としての悩み相談カードについて周知する。</p> | 教育センター | ○ |
| 専門カウンセラーによる相談・指導 | 専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。 | 継続事業 | 専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。 | <p>不登校の子どもも保護者も孤立傾向にあるため、地域社会とのつながりが必要である。地域社会とのつながりを作るため、学校と保護者の調整役が必要である。</p> | <p>ひきこもりやニートなどの状態にある若者と家族の支援を行うため、茨木市子ども・若者自立支援センターを設置し、保護者も含めた面談・訪問支援・就労支援などを実施している。それらも含めた若者の相談窓口を設置するとともに、関係機関と協議・調整を行い、子ども・若者支援地域協議会を設置する。</p> | こども政策課 | ○ |
| | | | | <p>不登校になると、学習面で大幅な遅れをとるため、学習面でもサポート体制が必要である。</p> | <p>茨木市子ども・若者自立支援センターでは、子どもの学習レベルに応じた学習支援も行っている。</p> | こども政策課 | ○ |
| | | | | | <p>不登校児童・生徒に対しては、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行い、学力保障に努めている。</p> | 学校教育推進課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|-----------------|--|---|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 授業に集中できない小学1年生(昨日からごはんを食べていない)や、不登校(親の帰宅が遅い)の場合、家庭の状況把握が大切。子の背景にあるものをつかんだうえで、必要な支援につなぐことが必要。 | 臨床心理士が行う面接相談では保護者が抱える心理的な悩みや様々な生活背景を捉えながらカウンセリングを行い、学校やSSWと連携を行っている。 | 教育センター | ○ |
| 情報モラル教育 | 携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。 | 質的充実 | 情報モラル教育 | スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用により犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。 | | 教育センター | |
| 情報モラル教育 | 携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。 | 廃止 | | 「生徒指導事業」に統合 | | 学校教育推進課 | |
| 教職員の研修 | 指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。 | 継続事業 | 教職員の研修 | 市立小中学校教職員の指導力の向上を図るため、ライフステージに応じた研修を実施します。 | | 教育センター | |
| 教員の専門知識向上のための研修 | 障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。 | 継続事業 | 教員の専門知識向上のための研修 | 障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。 | | 教育センター | |
| | | | | 各学校の校長への発達障害児に関する指導の強化 | 管理職や教職員に対し、児童・生徒の障がい理解に関する研修を今後も市教委が主体となり進めるとともに、府教育センターや関係機関の研修等の周知も積極的に行っていきたい。 | 学校教育推進課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|--|--|---|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 教育相談 | 児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。 | 継続事業 教育相談 | 児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。 | 障害に対する理解を教育者から深めてほしい。 | 障がいや発達障がい等に関する研修は、管理職を対象にも実施しており、さらに内容の充実を図りたい。 | 学校教育推進課 | ○ |
| 言語障害児教育相談 | ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。 | 継続事業 言語障害児教育相談 | ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。 | | | 教育センター | |
| 巡回相談・発達相談・特別教育相談 | 小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。 | 継続事業 巡回相談・発達相談・特別教育相談 | 小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。 | 発達にもいろんな形の発達がある。下支えの部分を上げることでそのうえの能力を具体的にわかりやすく伝えることを頻繁に行う | 当センターでは臨床心理士・特別支援教育士・言語聴覚士等の資格を持つものが、子どもの特性に応じて相談を行っている。 専門の講師を招いて、支援教育コーディネーター研修や「発達障害の理解と支援」と題した教職員研修などを実施し発達障害等の理解を進めている。 | 教育センター | ○ ○ |
| 家庭教育学級指導者の研修 | 指導者の認識、資質の向上を図るための研修を実施します。研修内容、形式、講師の選定等について、より効果的な研修成果が得られるよう工夫します。 | 継続事業 家庭教育学級指導者研修会 | 家庭教育学級のリーダー的立場の方を対象に、学級運営上必要な知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立てることを目的に開催する。 | | | | |
| 家庭教育学級 | 子どもの健全な育成を支援するため、児童・生徒をもつ親に対し、家庭教育の重要性を再認識するとともに、必要な知識と技術について学習する機会を提供します。 | 継続事業 家庭教育支援 | 子どもの健全育成を図るため、家庭教育の重要性を周知し、児童・生徒を持つ親に対し、子どもの発達段階等に応じて、親のあり方についての学習機会の充実を図る。(家庭教育学級、親まなびおでかけ講座等) | | | 社会教育振興課 | |
| 保護者講座 | 思春期の子どもをもつ保護者の不安や悩みに応じた講座を実施します。 | | 家庭教育支援に統合 | | | 社会教育振興課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|--------------|--|-----|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 家庭教育セミナー | 家庭の教育力向上を支援するため、家庭において保護者が子どもに接する態度・方法などを学習する機会を提供します。 | | 家庭教育支援に統合 | | | 社会教育振興課 | |
| こども会等の指導者の育成 | 子どもの健全な心身の育成を進めていくために、こども会等の指導者の育成や資質・指導力の向上を図るため、研修を実施します。 | 継続事業 | こども会等の指導者の育成 | こども会活動を指導する育成者を対象に研修会等を実施し、こども会等の指導者の育成や資質・指導力の向上を図る。 | | 青少年課 | |
| こども会活動の支援 | 地域の子どもの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催します。また、魅力ある活動を提案・援助し、加入率の一層の拡大を図ります。 | 継続事業 | こども会活動の支援 | こども会活動を通じて地域の子どもの自主性や社会性を養うために、様々な体験活動が実施できるよう支援する。 | | 青少年課 | |
| 青少年の野外活動 | 野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や生活体験ができる機会を増やします。 | 量的・質的充実 | 青少年の野外活動 | 野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことのできる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。また、学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験ができる機会を増やす。 | | 青少年課 | |
| 青少年センター行事 | 上中条青少年センターにおいて、レクリエーション活動、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。 | 継続事業 | 青少年センター事業 | 子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、上中条青少年センター主催事業として、上中条青少年センターを中心に市の各施設を活用し、土曜日講座・イベントを実施します。 | | 青少年課 | |
| 青少年センター各種講座 | 上中条青少年センター主催事業として、市内全域で土曜日講座・イベントを実施します。 | | | 「青少年センター事業」に統合 | | 青少年課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する 実施の方向で検討 ×:実施しない -:対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|--|---|--|------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 放課後子ども教室 | 地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を留守家庭事業と連携して実施します。 | 継続事業 放課後子ども教室推進事業 | 放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取組み、地域社会全体で地域の子どもたちを見守り育む機運の醸成を図る。 | 色々なことをやりたいのに教室が足りないの、どうしても自由遊びになる。是非学校の協力をよろしくお願ひしたい。放課後子ども教室でも空き教室がなく、雨の日は学童保育と体育館が取り合いになるので、放課後子ども教室と上手く連携できるかどうかということが問題なのかなと思う。 | 子ども達の多種多様な活動の場を確保できるよう、今後も小学校・学童保育と三者での連携を図る。 | 青少年課 | ○ |
| | | | | ■日頃、学校や放課後、家などで困っていること:放課後子ども教室がもっと開室していただいに(現状1回/週)(子ども) | 放課後子ども教室の実施日数を増やしていただけるよう条件整備を図る。 | 青少年課 | ○ |
| | | | | 3年生頃になると、学童保育以外の子どもと遊びたいという気持ちが強くなってくる。校庭の開放や放課後子ども教室をいつでも利用できる状態を作ってもらおうが、4年生以降の実態には合うのではないかと思う。 | 放課後子ども教室の場合、自由参加にしてしまうと子どもの安全確保(怪我や下校時の事故の対応等)が難しいこともあり、責任の所在と子どもの安全を第一に考え、参加者の把握をお願いしている。 | 青少年課 | × |
| | | | | 学童と違い、放課後子ども教室には登録制度がないと聞き、子どもの安全を守るためにも、市として登録するよう、地域と連携して取り組んでほしい。 | 放課後子ども教室は年度当初に登録したうえで、各活動ごとに参加カードを提出していただいております、参加者は把握している。 | 青少年課 | ○ |
| こども会・青少年団体の活動 | 廃品回収など、子ども自らが社会との関わりを深め、豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施する活動を支援します。 | 継続事業 青少年健全育成団体の活動支援 | 地域における青少年健全育成活動を推進するため関係団体事業の活動を支援する。 | | | 青少年課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 | |
|-------------------|--|-----------------------------|--|--|---|---|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| 青少年を取り巻く環境の整備 | 青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。 | 継続事業 | 青少年を取り巻く環境整備事業 青少年指導員による有害図書の立入調査・関係機関と連携しておこなう巡回街頭指導のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図る。 | | | 青少年課 | | |
| 就労支援 | 求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。 | 量的・質的充実 | 就職サポート事業 | 就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行う。 | (保育所に)子どもを預かってもらえないと仕事が見つけられないと預けられない。この矛盾をどうにかしてほしい。 | 求職者の場合は、原則、子どもが入所されてから、1か月以内に就職していただくこととなっている。また、1か月を過ぎた場合は、求職活動報告書を提出していただければ、継続して、求職活動を行えることになっている。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | | 保育園やお年寄りのデイサービスの施設などニーズの多いところに雇用の受け皿をつくったり保育士、介護福祉士等の資格取得の講座も用意し、その資格を生かせる職場をつくってほしい。 | 地元企業が参画する合同就職面接会を実施している。 | 商工労政課 | ○ | |
| | | | | 若いうちは、正社員も非正規社員もあまり差はないが、将来はすごく差が出る。特に若い人には社会保険のある仕事に就かせてあげたい。日本から派遣をなくしてほしいと思っている。 | 正規雇用を促進する奨励金制度を実施している。 | 商工労政課 | ○ | |
| | | | | 1997年から2006年までの10年間で、30歳代の平均年収が200万円落ちている。50～60代の母親と30～40代の母親の就労に対する価値観はまったく違うと思う。働かなければならない、働かざるを得ない、さらには、働かざるを得ないのに働けないという人もたくさんいるのではないかと。 | 仕事なんでも相談や職業能力開発講座等の就労支援を実施している。 | 商工労政課 | ○ | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 | |
|-------------------|--|-----------------------------|------------------|---|---|------------------------------------|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| | | 継続事業 | 勤労者スキルアップ支援等セミナー | 勤労者の能力向上や勤労者福祉の増進を図るため、中小企業の人材育成につながるセミナーや、働きやすい職場づくりを支援するセミナーを開催している。 | | 商工労働課 | | |
| | | 継続事業 | 奨学金事業 | 進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給します。 | | 学務課 | | |
| 子どもの権利に関する啓発・普及 | パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。 | 継続事業 | 子どもの権利に関する啓発・普及 | パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。 | | 人権・男女共生課 | | |
| 自立支援・地域生活支援 | 自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。 | 質的・量的充実 | 自立支援・地域生活支援 | 支援学校の高校まででなく、社会に出るまで支援が必要。 | 一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービスが利用できるよう、障害福祉サービスの充実に取り組んでいく。 | 障害福祉課 | ○ | |
| | | | | 将来の働く場やグループホームを増やしてほしい。 | | | ○ | |
| | | | | 児童発達支援施設を出た後の支援もしてほしい。 | | | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 障害児をみてくれる歯科ができてほしい。 | | | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 身体障害者：支援学校だけでなく、自分が希望する学校に行けるような通学支援の制度(ガイドヘルパーなど)がほしい。 | | | 障害福祉課 | × |
| | | | | 支援学校の高校まででなく、社会に出るまで支援が必要。 将来の働く場やグループホームを増やしてほしい。 児童発達支援施設を出た後の支援もしてほしい。 障害児をみてくれる歯科ができてほしい。 身体障害者：支援学校だけでなく、自分が希望する学校に行けるような通学支援の制度(ガイドヘルパーなど)がほしい。 | 一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービスが利用できるよう、障害福祉サービスの充実に取り組んでいく。 利用者の年齢に応じ、切れ目の無い支援に努める。 北大阪警察病院において、障害者(児)の診察を実施しています。 通学の支援については教育を受けるために必要なことであれば、家族と学校が主体となって担われるところであるので、現行の制度上、障害福祉のサービスを提供するところではありません。 | 障害福祉課 子育て支援課 子育て支援課 障害福祉課 | ○ ○ ○ ○ × | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|---------------------|--|-----------------------------|--|---|-------------------------|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 子育てに関する相談による児童虐待の防止 | 子育て不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるように、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。 | 継続事業 子育てに関する相談による児童虐待の防止 | 子育て不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるように、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。 | | | 子育て支援課 | |
| 児童虐待防止の啓発活動 | 「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。 | 継続事業 児童虐待防止の啓発活動 | 「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。 | | | 子育て支援課 | |
| 要保護児童対策地域協議会の強化 | 児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。 | 継続事業 要保護児童対策地域協議会の強化 | 児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。 | | | 子育て支援課 | |
| 被虐待児・保護者の支援 | 児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。 | 継続事業 被虐待児・保護者の支援 | 児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。 | 虐待をしている保護者は決して特別な存在ではない。ホームヘルパーやサポートの充実を。 | 虐待に至る背景を探り、必要な支援の導入を図る。 | 子育て支援課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|---|-----------------------------|--|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| ひとり親家庭の相談・支援 | 母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。 | 継続事業 ひとり親家庭の相談・支援 | ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。 | 未婚で出産したひとり親には寡婦控除がないため、離婚したひとり親のように保育料が安くない。他の市町村ではみなし寡婦控除を導入しているところもある。茨木市にも早く導入してほしい。 | 保育所保育料の算定において、未婚のひとり親へのみなし寡婦控除の適用について検討する。 | 保育幼稚園課 | ○ |
| | | | ひとり親の子どもが相談できる場や支援策がほしい。あればその情報を周知してほしい。 | ひとり親自立支援員が保護者や子どもの相談に応じています。ひとり親家庭の支援策につきましては、ひとり親家庭の施策案内の冊子を作成しています。また、広報誌やホームページ等で制度の周知を引き続き行う。 | こども政策課 | ○ | |
| | | | ひとり親には、親に対する支援と子どもに対する支援のどちらも必要。 | 子どもの貧困対策に関する大綱においても、保護者に対する就労や生活支援、子どもの学習支援などが重点施策として位置づけられており、ひとり親の子どもや親支援は必要だと考えていることから、今後、関係課と事業の具体化に向け検討する。 | こども政策課 | ○ | |
| | | | 大阪府育英会入学資金貸付制度の上限金額だけでは全部賄うことはできない。上限額を30万円にするなどの支援が必要だと思う。 | 大阪府育英会入学資金貸付の上限(25万円)を超過する資金を母子・父子福祉資金制度で貸付可能な場合がある。制度の周知と利用の案内に努める。 | こども政策課 | ○ | |
| | | | JASSO(日本学生支援機構)の入学時特別貸付は、入学後にしか入金されないため、高校3年時に貸付する制度が必要だと思う。 | 母子・父子福祉資金制度や社会福祉協議会の生活福祉資金制度で、入学に必要な資金を入学前に貸付可能な場合がある。制度の周知と案内に努める。 | こども政策課 | ○ | |
| | | | 子どもがいても訓練が受けられるような制度がほしい。 | 大阪府の母子寡婦福祉連合会やハローワークで保育付きの教育訓練制度がある。 | こども政策課 | ○ | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|---|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 大阪府母子福祉センターの就職支援の講座は、土曜日もやっているが、仕事があるので行けない。行きたい講座はたくさんあるので、日曜日や夜間にも実施してほしい。 | 大阪府母子福祉センターの就職支援の講座で日曜に開催している講座もある。周知に努める。 | こども政策課 | ○ |
| | | | 奨学金を高校から大学まで借りると300～400万ほどの借金になるので、外国のように学校費を払わなくてもいいシステムがほしい。 | 向学心があるにもかかわらず、経済的理由のために高等学校等の就学が困難な者に対し、奨学金の支給を行っている。 なお、国は、意欲と能力のある学生が経済状況に関わらず修学の機会を得られるようにするため、授業料を対象とした「高等学校等就学支援金制度」、「国立大学等の授業料等の免除・減免措置」他を行っている。 | 学務課 | ○ | |
| | | | 高校や大学に誰でも行けるように制度を充実してほしい。 | | | | ○ |
| | | | 若いうちは、正社員も非正規社員もあまり差はないが、将来はすごく差が出る。特に若い人には社会保険のある仕事に就かせてあげたい。日本から派遣をなくしてほしいと思っている。 | ひとり親の経済的な自立を支援する高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金制度などの周知と案内に努める。 | こども政策課 | ○ | |
| | | | 最低限のパソコンのスキル(ワード、エクセル)を学習できる講座を安く受講したい。どんな職種でもパソコンを使うのでパソコンの基礎知識は必須。(ひとり親) | 大阪府の母子寡婦福祉連合会やハローワークなどでパソコン初心者用の講座を安価で利用できる制度がある。周知に努める。 また、平成27年度から市でも実施する方向で検討。 | こども政策課 | ○ | |
| | | | | パソコン講座の開催を検討する。 | 商工労働課 | ○ | |
| | | | 無利子の貸付制度の充実・拡大、給付型奨学金制度の創設、大学必要経費の減額が必要。 | 就学意欲のある若者へのサポートなど個々の状況に応じた支援が行える体制づくりについて検討する。 | こども政策課 | ○ | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|---|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | ひとり親家庭の居場所づくりが必要。 | 茨木市母子福祉会等と連携し、方策を検討する。 国の交付金を活用して、ひとり親家庭情報交換事業を実施している。 | こども政策課 | ○ |
| | | | | 子どもが18歳になるとひとり親医療費補助など制度が全部切れる。大学生でも、同じように風邪を引くインフルエンザにかかる。学生の間は制度を延長してほしい。 | 大阪府が乳幼児(こども)医療助成制度の補助金制度の変更を検討中であるため、その動向を見据えつつ、今後の制度拡充について検討していく。 | こども政策課 | - |
| 母子福祉会への支援 | 母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。 | 継続事業 | 母子福祉会への支援 母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。 | 児童扶養手当の申請前に送付される現況届けの案内に、母子福祉会のパンフレットと一緒に同封してほしいとお願いしたら即断された。自治体によっては協力的なところもあるので、ひとり親家庭にとって有益な情報は周知してほしい。 母子福祉会かあることを市の窓口で教えてほしい。 | ひとり親に関する団体は他にもあるため、パンフレットを同封することはできないが、児童扶養手当の現況届受付会場やこども政策課窓口でパンフレットの設置を行っている。 ひとり親自立支援相談受付時に案内している。 | こども政策課 | ○ |
| 母子生活支援施設への入所受入 | 母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。 | 継続事業 | 母子生活支援施設への入所受入 母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。 | | | こども政策課 | ○ |
| ひとり親家庭日常生活の支援 | ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。 | 平成26年度～廃止 | | 大阪府と事業重複のため | | こども政策課 | |
| 資格取得・技能習得のための支援 | 母子家庭の母が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。 | 継続事業 | 資格取得・技能習得のための支援 ひとり親家庭の親が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。 | | | こども政策課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-----------------------|---|-----------------------------|-------------------------------------|--|-----|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 母子家庭への福祉資金の貸付 | 母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。 | 質的・量的充実 | ひとり親家庭への福祉資金の貸付 | ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。 | | こども政策課 | |
| 特別割引制度の周知 | 児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。 | 継続事業 | 特別割引制度の周知 | 児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。 | | こども政策課 | |
| ひとり親家庭の住宅支援 | 福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。 | 質的充実 | 住宅支援 | ひとり親世帯・障がい者世帯・新婚世帯・子育て世帯を対象とした市営住宅の募集を適時いたします。また、府営住宅の入居者募集の情報提供を行います。 | | 建築課 | |
| | | 廃止 | | 「ひとり親家庭の相談・支援」に統合 | | こども政策課 | |
| ライフステージごとの円滑な移行のための連携 | 障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。 | 継続事業 | 障がいのある子ども小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携 | 障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざします。 | | 教育センター | |
| | | 新規事業 | 面前DVの防止及び被害者の支援 | 心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。 | | 人権・男女共生課 | |
| | | 新規事業 | ひとり親家庭の支援 | 関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。 | | 人権・男女共生課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|--|-----------------------------|--|---|---|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | 新規事業 生活困窮者自立支援事業 | 経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行う。 | 貧困家庭：負の連鎖が起きている。親の教育も必要。 非行に走る子ども→家庭が複雑でサポート体制が少なく、保護司の関わりだけでは難しい。もっと手厚い対応が必要。 | 生活困窮者自立支援制度は、自立相談支援機関を設置し、経済的に困窮している人だけでなく、失業者、ホームレス、ニート、引きこもり、高校中退者、矯正施設出所者など、複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれてきた人たちに対し、就労支援、家計相談支援、学習支援など様々な支援メニューを用意し包括的に支援することとされている。平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行されることから、法の趣旨に沿った支援ができるよう、支援体制の構築をめざす。 | 福祉政策課 | ○ ○ |
| | | 新規事業 プロフィールブック普及事業 | 児童の成育歴や相談歴等が記載された市内共通のプロフィールブックを作成・活用し、子どもの所属が変わる毎に成育歴や相談履歴など同じ内容を聞かれる保護者の負担を軽減し、それぞれの機関で情報共有することで、効果的な相談支援や療育支援を受けやすくします。 | | | 子育て支援課 | |
| 特定事業主の行動計画の推進 | 仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組みます。 | 質的充実 特定事業主行動計画(第3期)策定事業 | 仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画(第3期)を策定し、平成27年度から取り組みます。 | | | 人事課 | |
| 男女共同参画に関する啓発 | 家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。 | 継続事業 男女共同参画に関する啓発 | 家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。 | | | 人権・男女共生課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------------------|---|---------------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------------|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 父親対象の子育て支援講座 | 父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。 | 継続事業 父親対象の子育て支援講座 | 父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。 | | | 人権・男女共生課 | |
| 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。 | 継続事業 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について理解が深まるよう周知・啓発を図ります。 | | | 人権・男女共生課 | |
| | | | 「雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業」に統合 | | | 商工労政課 | |
| 育児休業制度の普及・啓発 | 育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。 | | 「雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業」に統合 | 結婚後・出産後も仕事を続けられる就労支援施策が必要である。 | 働きやすい職場環境の実現を図るため、セミナー等を実施している。 | 商工労政課 | ○ |
| 一般事業主行動計画策定の啓発 | 中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。 | | 「雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業」に統合 | | | 商工労政課 | |
| | | 新規事業 働きやすい職場づくり推進事業 | 勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生充実など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に支援を行う。 | | | 商工労政課 | |
| | | 新規事業 女性の就労支援 | 女性の職場復帰や再就職を支援します。 | | | 人権・男女共生課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|----------------------------|--|------------------------------------|---|--|---|----------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 防犯に関する広報・啓発 | 子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。 | 継続事業 防犯に関する広報・啓発 | 子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施する。 | | | 危機管理課 | |
| | | 量的充実 防犯カメラ設置事業補助金 | 屋外の公共空間で発生する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する事業に対し、市が補助金を交付する。 | ■日頃、学校や放課後、家などで困っていること：公園に不審者がでる、放課後子ども教室終了後の帰宅時にはパトロールの人がいないので不安（子ども） | 屋外の公共空間で発生する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、平成26年度から自治会が設置する防犯カメラに対し、市が補助金を交付している。 | 危機管理課 | ○ |
| | | 継続事業 啓発冊子（防災ハンドブック）作成配布 | 女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。 | 災害時、障害児を抱える家族の避難場所の周知 | 平成26年度作成する防災ハンドブックに、障害のある人への対応や家族での取り組みについて掲載する。 | 危機管理課 | ○ |
| 子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進 | 雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。 | 継続事業 子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進 | 雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。 | | | 契約検査課 | |
| 女性・男性のための相談 | 性別に関わる悩みや不安等に幅広く対応できるよう相談を実施します。 | 量的・質的充実 女性・男性のための相談 | 女性や男性をとりまく様々な悩みや不安等に幅広く対応できるよう相談を実施します。 | | | 人権・男女共生課 | |
| 各種スポーツ・レクリエーション大会・教室 | 仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛着心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。 | 継続事業 各種スポーツ・レクリエーション大会・教室 | 仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛着心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。 | | | スポーツ推進課 | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 | |
|---|------------------------------------|-----------------------------|---|---|---|-------------------------------|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | | |
| スポーツ環境の整備 | 総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。 | 継続事業 | スポーツ環境の整備 | 総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。 | 障害をもつ子ためのスポーツセンターやプール等の設置については難しいと考える。 | スポーツセンターやプール等の設置については難しいと考える。 | スポーツ推進課 障害福祉 | × |
| | | | | 障害をもつ子ためのスポーツセンターやプールがほしい。 | スポーツセンターやプール等の設置については難しいと考える。 | 子ども政策課 | × | |
| | | | | クラブ活動のような形で午後5時くらいまで陸上やソフトボールをやってもらえるとありがたい。スポーツ少年団等も同様な形で学校を利用できるといいと思う。 | ※担当外 小学校におけるスポーツクラブ的なものは、社会体育という扱いになるため、教員以外の地域の方に協力いただいて活動を行っている。 | 学校教育推進課 | - | |
| 民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・指導助言等の活動を支援します。 | 継続事業 | 民生委員・児童委員事業 | 民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の最も身近な相談相手であることを市民に更に周知するとともに、様々な相談に応じることができるよう、研修の実施や情報提供を行うなど、安心して活動できるよう支援を行う。 | | | | 福祉政策課 | |
| | | | | 児童委員と連携し、地域の子どもたちを見守っていくような仕組みを考えてほしい。 | 小学校区をベースに、いろいろ関係者が関わりながら、CSWや民生委員が中心になって地域福祉ネットワークを実施し始めている。そのネットワークがうまく機能していけば、掘り起こしもできるのではないかと考えている。地域の見守りの要である民生・児童委員と連携し、必要な家庭への掘り起こしを行えるよう事業説明を行う。 | 子育て支援課 | ○ | |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|--------------------------|--|-----------------------------|--|--|--|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| 健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築 | 概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。 | 量的充実 地域福祉ネットワーク推進事業 | 地域で困った方々へのアウトリーチの仕組みである健康福祉セーフティネットと、困ったときに相談できる福祉まるごと相談会を全小学校区に設置し、困った方々の相談支援を行う。 | | | 福祉政策課 | |
| 健康管理への支援 | 自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。 | 継続事業 | 健康管理への支援 | 自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。 | 若年妊娠→出産→離婚→ひとり親が増えている。避妊・妊娠・出産など人生設計の考え方を学校教育で教えてほしい。 | 保健医療課 | ○ |
| | | 廃止 | | 健康管理については、児童生徒が保健学習の中で学ぶものであり、学校教育の事業とするのは、なじまない。 | | 学校教育推進課 | ○ |
| | | 量的・質的充実 | 雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業 | 健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワークライフバランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施している。 | | 商工労政課 | |
| 公園等遊び場の整備 | 身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。 | 量的・質的充実 | 公園等の整備及び維持補修 | 身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。 | ■日頃、学校や放課後、家などで困っていること：公園に不審者がでる、公園の規制が多い、公園のトイレが汚い、ボール遊び禁止の公園でボールで遊んでいる人がいる、公園に小さい子がいて遊べない(子ども) | 公園緑地課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない -：対象外 |
|------------------------------|---|-----------------------------|---|---|---|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | ■学校や公共施設などにあったらいいと思うこと：広い公園、遊具(ブランコ、鉄棒、ローラー滑り台、つりばし、うんていなど)、雨天でも遊べる場所(子ども) | 公園整備及び遊具の設置につきましては、必要性を検討したうえで、予算の範囲内において、順次整備していく。 | 公園緑地課 | ○ |
| 不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導 | 一定規模以上の施設にベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい整備の指導をします。 | 廃止 | H21年度の大阪府福祉のまちづくり条例の改正により、ベビーベッド・多目的トイレなどについては、規模に応じて設置が義務付けられており、確認申請時に審査をすることになったため、市の事業としては廃止する。 | | | 審査指導課 | |
| | | | その他 | ■学校で困っていること 宿題が多い、授業中立ち歩く人がいる、人の悪口をコソコソ言う人がいる、教室にゴミがたまりやすい、給食ではなく弁当が良い、休み時間を長くしてほしい。(子ども) | 児童・生徒の学校生活改善についての要望は、児童会・生徒会などの自主活動のテーマとして、各校の状況に応じて、教職員の指導のもとに改善に取り組んでいる。宿題や給食については、学級担任が対応する。 | 学校教育推進課 | ○ |
| | | | | 就業証明書を得たいがために、就職後すぐに仕事を辞める人や、働けるのに生活保護を受給している人がいる。そういう人は減らしてほしい。本当に頑張っている人に門戸を広げるように制度運用をしてほしい。 | 生活保護受給者に対しては、扶養調査や預金調査、稼働能力を十分活用してもらうため、就労支援をはじめとした自立支援プログラムを行っているところである。今後とも住民の信頼に応えられるよう生活保護制度の適正な運用に努めていく。 | 福祉政策課 | ○ |
| | | | | 手帳の更新時、診察等は身近な場所で受けられるようにしてほしい。 | 療育手帳の交付は大阪府が行っているため、大阪府にその旨お伝えする。 | 障害福祉課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|---|---|---------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | | 市役所、こども健康センターの職員に、障害児の専門知識を広めてほしい。 | 必要に応じて庁内で研修会を実施したり、外部機関の実施する研修会等に参加し専門知識の普及に努めている。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 支援を受けられるまでの時間を短縮してほしい。 | 関係機関からの依頼からおおむね、1～2週間以内に導入している。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 各種手続きがもっと楽になるとよい。 | 申請書は最低限とし、障害福祉課と更新案内の時期を合わすなど、利用者が市役所へ来庁する回数を減らすにしている。 | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | 支援学校で基礎学力の学習時間が少ないことが不満。 | 支援学級は大阪府の管轄 | － | |
| | | | | 親に障害がある場合には、障害福祉の支援があるが、障害者の子どもに対する支援として有償ボランティアは利用できない。 | 具体的な事例など、関係課と調整し、研究していきたい。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | 身体障害者：支援学校だけでなく、自分が希望する学校に行けるような通学支援の制度(ガイドヘルパーなど)がほしい。 | 具体的な事例など、関係課と調整し、研究していきたい。 | 子育て支援課 | × |
| | | | | 中学校によっては、顧問の先生がいないために部活の数が減っていて、希望の部活をしたければ、その部活のある中学校に行かねばならないか、あるいは行っても断られるということが最近おこっている。教員の補充や部活動の指導のできる職員の雇用などの方向性を示せば、放課後の小中学生の活動環境が改善されると思う。 | 中学校の部活動については、全教員が顧問を担当しているが、教員数にも限りがあるので、部活動の希望に必ずしも応えられない。市教委として、外部指導者を有償で派遣するとともに、ボランティア指導者には無償で継続的に指導をお願いしている。 | 学校教育推進課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○:実施する ×:実施しない -:対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|--|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | ◆ | | 家事援助、家庭学習補助など、地域の人と専門職が一緒になって子どもの生活援助に関わっていけるような機能があればいいと思う。 | ファミサポ、養育支援家庭訪問事業、民間支援等があるが、具体的にどのようなことができるか研究していきたい。 | 子育て支援課 | × |
| | | ◆ | | いきいき交流広場や街かどデイハウスなどについて、加算事業として、例えば午後3時30分から5時30分は子どもと過ごす時間にするなど、子どもを含めた事業を行ってはどうか。それを有償ボランティアに担ってもらう。 | 街かどデイハウス事業は、高齢者施策推進分科会専門部会報告書の中でも、地域福祉の拠点事業に発展させる重要性が指摘されている。今後、介護保険制度の改正も視野に入れた施設のあり方を根本的に議論する必要があることから、子ども交流事業や世代間交流事業の是非についても、必要性和役割を踏まえたうえで、その可能性について検討していく。 また、いきいき交流広場につきましては、すでに子ども達との世代間交流を実施されている広場もあることから、運営主体である老人クラブ等の意見もお聞きして、可能性も含めて事業内容について検討する。 | 高齢介護課 | ○ |
| | | | | 行政の縦割り組織の予算組みで、いきいき交流広場の中に加算事業として子ども事業を入れるなら、高齢介護課との連携が必要になる。資金問題も含めてそれができるのか。 | 老人福祉センターの再編成の議論にあたり、子ども育成部とは常時連携を取りながら施設再構築に取り組んできた。この経験を踏まえ、街かどデイハウス事業やいきいき交流広場の事業展開についても、連携を図っていく。 | 高齢介護課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|---|--|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | ◆ | | <p>幼児版放課後子ども教室の実施+親とシニアとの意見交換の場(高齢者が就学前の子どもに昔遊びなどのふれあい活動を行う+核家族化した中で、異世代との子育て相談の機会をつくる)があればよいと思う。</p> | <p>今回の老人福祉センターの再編成にあたり、桑田荘を除く5センターについては、「多世代交流センター」として、子ども達と高齢者世代が世代間交流できるよう、施設内容と事業を整備した。また、高齢者が経験や知恵を社会に還元することのできる制度の必要性も理解しているので、今後、この事業展開を見極めたうえで、ご指摘にあるような事業拡大についても子ども育成部と順次検討していきます。</p> | 高齢介護課 | ○ |
| | | | | | <p>現在、異世代との交流を実施しているつどいの広場が複数あり、継続して交流の場を提供できるよう支援していく。</p> | 子育て支援課 | ○ |
| | | | | <p>親、子ども、高齢者など多年代で、地域で何かできる仕組みがあれば、いろいろな施策(子育て、介護、就労関連)を知る機会もできるだろうし、いろいろなサービスを伝えていく役割を担えると思う。</p> | <p>地域で子どもを育てるための自主組織であるこども会の活動・結成を支援する。</p> | 青少年課 | ○ |
| | | | | | <p>公立保育所が各ブロックの中心的な役割を担い、地域と連携した子育て支援体制の構築に努める。</p> | 保育幼稚園課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する 実施の方向で検討 ×：実施しない －：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|---|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | | ◆ | <p>どのような環境を整えば、もう1人以上子どもを生またいかについて「母親の年齢で無理です」というのが大半を占める。こういうところも考慮しないといけない。</p> | <p>非婚化・晩婚化が進む中、子どもを持たない若者等の意識や現状を明らかにするため、「茨木市次代の親の意識と支援施策の研究に関する調査」を実施し、若者が親となり子どもを生ま育てる上で求められる効果的な支援や環境づくり等の施策について検討を行う。</p> | こども政策課 | ○ |
| | | | | <p>(大学生100名が自分の将来像について語り合う会で)30歳で結婚できたらいいなみたいな、妊娠についても悲観的な観測がすごく多く、次の10年を担う学生達が、すごく結婚に対して悲観的な思いを持っているというところも既にあるというところを認識しておいて進めたほうがいいのかと思った。</p> | <p>関係課(学校教育推進課・子育て支援課)と連携し、中学生・高校生が乳幼児やその保護者と交流する中で、結婚・子育てを前向きに捉えるよう、乳幼児とのふれあい・交流事業を継続して実施する。</p> <p>また、非婚化・晩婚化が進む中、子どもを持たない若者等の意識や現状を明らかにするため、「茨木市次代の親の意識と支援施策の研究に関する調査」を実施し、若者が親となり子どもを生ま育てる上で求められる効果的な支援や環境づくり等の施策について検討を行う。</p> | こども政策課 | ○ |

| 次世代育成支援行動計画(後期計画) | | 次世代育成支援行動計画(第3期)策定のための事業リスト | | 会議懸案事項・ヒヤリングでの意見、課題 | 対応策 | 担当課 | 次世代育成支援行動計画(第3期)の事業への対応 ○：実施する ×：実施しない -：対象外 |
|-------------------|------|-----------------------------|------|---|---|--------|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業名 | 事業内容 | | | | |
| | | ◆ | | <p>貧困家庭：負の連鎖が起きている。親の教育も必要。</p> | <p>子どもの貧困対策に関する大綱においても、保護者に対する就労や生活支援、子どもの学習支援などが重点施策として位置づけられており、今後、関係課と事業の具体化に向け検討する。</p> | こども政策課 | ○ |
| | | | | <p>貧困の問題が大きい。両親の教育レベルが低い、また理解が低いと、子育て力も低くなる。貧しく働き続けることで子どもに関われないことが多くなっている。これは教育問題と結びついている。</p> | <p>貧困問題については、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されたことにより、貧困問題が法定化され対策が講じられることになった。国及び府と連携し、子どもの貧困対策に取り組んでいきたい。</p> | 福祉政策課 | ○ |
| | | | | <p>支援が必要な人たちの問題に対し、課を超えてスピーディーな対応をしていただけるよう、総合窓口を設けてほしい。</p> | | | ○ |
| | | | | <p>相談に行っても、様子をみましょうと言われ、結局自殺につながったケースも多い。発達障害も絡め、どこかでキャッチできる場所があれば死ななくても済んだのではないか。</p> | | | ○ |
| | | | | <p>杉並区では、教員志望の大学生が自習や放課後に勉強をみってくれるシステムがあり、成果があがっているようだ。学習ができる環境が欲しいとか、わからないことがあれば教えてくれる人がほしいというようなニーズも、カバーでき、大学生にとっても教えるという実地体験ができ、双方にメリットがあると思う。</p> | | | ○ |